

午前10時30分開会

○桜井分科会長 皆さん、おはようございます。ただいまから予算特別委員会環境まちづくり分科会を開会いたします。

傍聴者の方にご案内をいたします。当分科会では、撮影、録音及び通話は認められておりません。また、メールのやり取りなど、パソコン及びスマートフォンなどの電子機器使用も認められておりませんので、あらかじめご了承ください。

欠席届は出ておりません。

まず、委員の皆さんに進め方についてのご確認をさせていただきます。予算調査の進め方についてでございます。当分科会では、議案第2号、令和8年度千代田区一般会計予算のうち、環境まちづくり委員会所管分を調査いたします。

それでは、予算調査についての案をご確認いただきたいと思います。調査方法でございますが、令和8年度予算案の特徴など概括的な説明を受けた後、個別の事業に関しては、事前に配付いたしました予算案の概要をもって代えることといたします。特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。原則として、目ごとに質疑を受けますが、項目が少ない目については項でまとめて質疑を受けます。

理事者の出席でございますが、環境まちづくり部長及び環境まちづくり総務課長は、常時出席とします。他の理事者は所管分の調査時のみ出席とし、それ以外の方は自席待機としたいと思います。よろしくお願いいたします。

詳細日程でございますけども、本日は、一般会計歳出の款5、環境まちづくり費のうち、項1、環境まちづくり管理費、項2、都市整備費の調査を行います。明日は、一般会計歳出の環境まちづくり費のうち、項3、道路公園費、項4、清掃リサイクル費及び環境まちづくり所管分の一般会計歳入の調査を行います。

分科会の予算調査報告書でございますが、分科会で論議された項目及び総括質疑において論議することとした項目を記載し、分科会の会議録を添付した上で、3月9日月曜日、午前中に予算特別委員長に提出をいたします。

次に、資料をご確認させていただきます。各会計予算・同説明書、予算案の概要、環境まちづくり部の事務事業概要の3点でございます。いずれも、これらの資料はタブレットなどで閲覧も可能となっておりますので、ご利用いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。なお、財政課から、分科会の報告を即刻行うため、後方の席にパソコンを持ち込んで使用したい旨の申出がございました。これを許可したいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。そのようにさせていただきます。

調査時間でございますが、午後5時までを目途といたします。限られた時間での調査となりますので、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、調査に入ってまいりたいと思います。

まずは、環境まちづくり費の調査です。初めに、令和8年度予算案の特徴や新規事業、

事業の組替え、廃止した事業などを中心に概括的な説明をお願いしたいと思います。

○加島環境まちづくり部長 それでは、私のほうから令和8年度の環境まちづくり部の予算の概括的な説明をさせていただきます。

まず初めに、予算案の概要の7ページをご覧ください。環境まちづくり部全体でございますが、令和8年度の予算案といたしましては145億173万8,000円となっております。令和7年度当初予算と比べまして、40億6,679万3,000円の増ということで、39%の増となっております。この主な要因といたしましては、各会計予算書の210ページ以降になりますけれども、環境まちづくり部所管分の事務事業予算対比表がございます。214ページの地域整備費で10億7,634万円の増、216ページの住宅建設費で18億8,135万円の増、218ページの道路新設改良費で6億8,629万円の増などによるものでございます。

次に、重点的に取り組む施策についてです。予算案の概要83ページ以降に環境まちづくり部分が記載をされております。持続可能な社会の推進として、既存ストックを活用したアフォーダブル住宅の供給に新たに組み込んでまいります。また、2050ゼロカーボンちよだの実現に向け、ゼロエミッション地区創出プロジェクトによる面的な脱炭素を推進します。そして、歩行空間の質を高める取組みの推進では、「誰もが歩きたくなる歩道」をコンセプトに、段差解消、グリーンインフラ整備やベンチ等の設置による滞留空間の創出などに取り組んでまいります。

続きまして、令和8年度予算の主要な内容についてでございます。千代田区第4次基本構想の分野別の将来像「やすらぎを感じ、安心して快適に暮らせるまち」の実現に向けて、予算案の概要の126ページから129ページまでは、地球温暖化対策やごみ減量、資源リサイクルの推進、129ページから134ページまでは、ウォークアブルなまちづくりや住宅施策、136ページから137ページの建築物の耐震化や都市インフラ整備などを中心に取組を進めてまいります。

なお、詳細につきましては、各項目の中で担当の課長からご説明をさせていただきたいと考えておりますので、部予算の概括的な説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○桜井分科会長 はい。ありがとうございました。ご説明を頂きました。

それでは、予算書に沿って、目ごとに調査を進めたいと思います。

210ページ、211ページをお開けください。委員の皆様にはお願いしますが、質疑をする際には、予算書の事業名を必ず述べてから具体的な質疑をしていただきたいと思います。冒頭に事業名を発言していない場合、分科会の予算調査の報告書でどこから何の項目について質疑されたか分からなくなってしまうために、必ず事業名を発言していただきたいと思います。また、効率的に調査を進めるために、原則として調査をした事業及び科目についてはもう戻りませんので、ご注意をお願いしたいと思います。

それでは、項1、環境まちづくり管理費の調査に入ります。210ページ、211ページです。

最初に、項1、環境まちづくり管理費の調査です。目1、環境まちづくり総務費、予算書210ページから211ページについて、執行機関から特に説明を要する事項はありますか。

○神原環境まちづくり総務課長 環境まちづくり総務費のうち、初めにコミュニティサイクル事業ちよくるにつきましてご説明させていただきます。

運営事業者のドコモ・バイクシェアが5月1日付にて料金改定を行います。1回会員の場合、これまで30分単位であった料金体系を10分単位に、1日パスだったものを3時間、6時間、12時間に区分するなど、柔軟な料金プランに改定するものです。また、車両についても、これまでのサービスを象徴する赤と白を基調とした新デザインの車両を順次導入していく予定と聞いております。改めまして、議員の皆様にはポストで資料のほうを配付したいというふうに考えてございます。

続きまして、チャイルドシート付自転車コミュニティサイクルです。令和5年2月に東郷元帥記念公園から始まりまして、現在、区内8か所のサイクルポートで運営しております。令和8年度も、引き続き自転車の台数や専用ポートの拡充を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

最後になります。放置自転車対策でございます。令和7年度から年間登録制自転車駐車場の利用申請のデジタル化を進めてきました。令和8年度からは、区内16か所の年間利用の駐輪場の利用開始を4月に統一し、登録手数料の支払いに関しましても、クレジットカードやコンビニ、キャッシュレス決済など、様々な対応をしております。

ご報告は以上です。

○桜井分科会長 はい。それでは、説明を頂きましたので、委員の皆さんからご質問を受けたいと思います。

○小林委員 まず、1、コミュニティサイクル事業についてお伺いします。

まず、ちよくるの、今、値上げ等の説明がありましたけど、そもそも事務事業概要の40ページですけれども、ちよくるのサイクルポート、6年が101か所ですよ。7年は、これ、どれぐらい増えたり、ラックの数もどれぐらいになったんでしょうか。5年度は32ラックが減っていますよね。令和6年度と比べて、7年度の稼働自転車台数800台、ここにありますが、その増減を含めて、ちょっとご説明いただきたいんですが。

○神原環境まちづくり総務課長 コミュニティサイクルのポート数に関しましては、本会議でもご答弁させていただいたように、令和8年の1月末で108ポートになってございます。ラック数については、ちょっと今お調べさせていただきたいと思います。

あと、ご質問いただきました……

○小林委員 稼働台数。

○神原環境まちづくり総務課長 えっ。

○小林委員 稼働台数。

○神原環境まちづくり総務課長 稼働台数といいますか、まだ令和7年の集計は出ていないんですけれども、自転車の回転率ということで、1ラック当たりの自転車回転率としては、令和6年度として3.84台というのが出てございます。

○小林委員 本会議でも答弁いただいているんですけれども、そもそもポート数が偏っている。偏っている。ポート数に偏りがある。それと、稼働台数が、要するに偏重している。借りたい場所になかったり、多過ぎて返せなかったりというのが、実際、どういうふうにつかんでいるのか。それをどういうふうに、先ほど稼働率で言いましたけれども、稼働率でなくて、そこに、例えば、ポートが10台というところに20台とか30台とかあるん

ですよ。そうすると返せない。まず、場所がないというのもそうだし、離れていて、そのポートへ持っていっても返せないんですよ。ここは返すところではありませんと出ちゃうところがあると、要するに、ポートがあったとしても意味がないんだよね。そういう現象をどういうふうにつかんでいるのかというのが今の直近の問題なんだけど、その辺はドコモとどういう話をしている、どういう解消方向を考えているのかということをお答えいただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 すみません。先ほどご答弁できていなかったラック数については1,049台という……

○小林委員 1,049。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。9台ということでございます。

それと、自転車のポートに偏りがあるんじゃないかということで、それはご指摘いただいたところもございまして、基本的に300メートルの範囲内にそれぞれ設けていくというような計画をもって、区内100か所といったものを目標にしてやっております。一方で、やはり霞が関の地域ですとか、麹町でも九段よりのところには、ポートが空白地帯があるということで、先般、九段坂公園のほうにもポートを設置したところでございます。

把握しているところといたしましては、やはり偏りが見えるといったところもありますので、飯田橋に再配置の拠点となるような車を置けるような場所を区有地で準備して、そこで、できるだけ区内を再配置できるような形で対応を取っているところでございまして、それでも追いついていないというところがございましたら、我々もちょっとさらに分析をいたしまして、そういった偏りが出ないように、ドコモのほうとも協議していきたいというふうに考えてございます。

○小林委員 偏りの何が困るかという、返せないですよ、要は。せっかく使って持ってきても。そうすると、300メートルありますから、そっちに行ってくださいというと、そっちまで持って行くのに時間もかかるし、意味があんまりないんですよ。遠くなっちゃって歩かなくちゃいけない。そこを解消するためのサイクルなんで、ポートからポートまでという、その辺は少し研究してほしいんです。もしくは、置かれちゃって、例えば僕のところは芳林公園なんだけど、そこにたくさん置かれちゃって、今度、公園の出入りがよくなるんですよ。危なくなると、狭くなっちゃったりする。そういうところは拠点としてもうあるんで、解消してほしいんですよ、検討するんじゃないかと。もう公園の入り口とか、多いところは決まっているんで。

それと、今、ポートがちゃんと見れるようになっておりますよ、何台あるかって。そうすると、それを見れば、もう明らかに台数が多いというのは分かるんですよ。そうすると、そこを対処してもらおうということはドコモとしてもやってもらえないかなというのは、もうそれは報告が入ってくるわけですよ、アプリの中で。それは見てほしいという、それはお願いします。

それからあと、なぜ見合うポートの整備が進まないのか。要するに、用地確保が、今、どこをやりました、ここをやりました、これはポートの偏りを、千代田区内、これは千代田区以外もあるんだけど、ポートの偏りというのを見ると、明らかにあるところが分かるんですよ。そこに置いていけばいい話で、僕は、実は、後でちょっと民間のほうのにも触れますけど、ドコモさんというか、千代田区がどういうふうに関与しているか分からない

んだけど、ポートが空いた、ここはポートとして使えるよという場所は簡易的にもあるんですよ。ずっと使えるわけじゃないんだけど、例えば、建て直すまでにここは使っていいよとか、そういう場所をちよくるさんはあまり求めないのね。要するに、あるんだけど、そこに営業をかけたりしないんですよ。後で営業をかける民間はそこに入ってっちゃうんだけど、そういう、要するに、せっかくポートができる可能性のあるところにも、もう営業をかけていかないということは、これは非常によろしくないことなんで、その辺の空き状況とか、もしくは、それは、区としても、まちづくりをお持ちになっていて、再開発するところとか、もしくは建て替えるところで1年間空くとかということではご存じなので、それを実際やり取りしながら、ここはポートとしても使えるよぐらいのやり取りをして、ポートを増やしていくような努力はしてもいいと思うんだけど、その辺の考え方はありますか。

○神原環境まちづくり総務課長 ポートが空白になっているような地帯に関しましては、ドコモとの定期会議の際にも、ぜひこの地域で増やしていきたいというようなお話はさせていただいていますが、なかなか民間同士の協議の中で、ポートの確保にまでは至っていないというのが現状としてはございます。今ご提案ございましたまちづくりの動向と連携してということになりますと、我々の環境まちづくり部の中でも、協力体制が取れると思いますので、そこはしっかりやりながら、事業者側にも情報提供のほうをしていくというのは今後やっていきたいというふうには思っております。

○小林委員 民間の業者、後であれしますけど、キックボードとかシェアサイクルの民間のものというのは急速に増えているんですよ、ポートも。これもこんな感じで、これがうちね、ちよくるね。これがLuup。民間業者ね。後で名前は、差し支えがあるなら、あれして。もう全然勢いが違うんですよ、ポートのでき方。で、何で民間ができて、ちよくるも民間ですよ、ドコモさんなんで。民間ができないのかということ、今……

○桜井分科会長 ちょっと小林委員、資料がマイクに当たらないようにしてください。

○小林委員 はい、はい。すみません。

何で民間ができて、ちよくるができないのかというのは、そういうことはあっちゃいけないんですよ。お互いに民間で競争しなくちゃいけないし、後で競争しないで共存できるかという話はしますけれども、要するに、民間が、この前のときも答えられていなかったんだけど、こういう民間がポートを造っていくやり方や何かも、これは参考にしてみたいんだけど、僕が聞いたところによると、ここはすごくフレキシブルなんですよ。例えば、この期間、半年でもいいです、ここにポートを置かせてください。1年でもいいです。それから、必要がなければ、すぐ取ります。3か月お願いしていたんですけど、すぐ取ってくれといったら取りますというようなフレキシブルさがあるんです。それが非常に民間の人も貸しやすい。半年でもいいよ、1年でもいいよと言ったのが、1年でいいよと言っていたんだけど、実は半年でやめてくれと言ったら、はい、よろしゅうございますと言ってやると、非常にフレキシブルなんで、ポートがどんどんできちゃうんですよ。なくなることもあるんだけど、できているポートもある。でも、これがアプリと連動しているんで、どこにできたか。全部アプリで同じなんだけど。ちよくるもやっているんだけど、だから、できないことはない、ちよくるも、営業努力をすれば。だから、営業努力をしないのと、今回、していないって、していますよ。料金体系も変えたけど、民間事業者

の料金体系はもっと低いんですよ。30分が、今、10分になったんだけど、1分とかになっているんです。それで、要するにフレキシブルに対応していくということができている中で、これを参考にして、ちよくるも便利に使えれば、区民のためには非常によろしい。ましてや、千代田区は先行しているのよ。先行しているから、先行している部分では、有利さがたくさんあるはずなんだけど、今は、どちらかという、不利になっていると。

それで、ちよくと民間業者、これは、実は、民間業者って何社あるか聞きたいんだけど、まず、今、千代田区で展開しているシェアサイクルは何社ありますか、民間業者。ご存じですか。

○神原環境まちづくり総務課長 特定小型原付も含めると、大手ですと3社が入っているのかなというふうな認識はしてございます。先ほど、民間事業者のほうのポートが拡充しているといったのは、私どももまちに出ていますので、それは多く見受けるところでございます。

フレキシブルな対応といったところについては、ドコモのほうにも我々としても申し伝えたいと思いますが、一つ、ちょっと大きく違うのが、今拡大している民間事業者につきましても、設置に当たって、ポートの区画をつくるといったところだけで、そこがかなり手間がかからないといえますか、ドコモですと、設備投資としてラックをやったり、センサーをつけたりといったのがありますので、そこが大きく違って、なかなか事業者のようにスムーズに設置ができていないといったのが要因かなというふうに考えてございます。

○小林委員 それで、ちょっと戻りますけど、本会議場でも答えてくれないんで。

民間業者の実証実験をやりましたよね、千代田区で。千代田区が許可をして、実証試験をやりましたね。その経緯と結果はどうだったか、ちょっと報告いただきたい。

○神原環境まちづくり総務課長 今のご質問は、国の産業競争力強化法に基づく新事業特例制度の認定を受けて、大丸有の地域で行った実証実験のことだと思います。これにつきましては、大丸有のエリアで、民間敷地に7か所のポートが設置されまして、公道走行距離が約1,600キロ、乗車時間が約150時間という利用実績で、無事故といった結果でございました。一方で、区内の歩道に放置されたといった事例がございました。特段、この事業に関しまして、区として何か協力したといったものではございません。

○小林委員 それは、非常に大丸有関係はいろいろな実験をしていて、特にモビリティ関係は。これは成功したり、失敗したり、やめちゃったりするのもあるんですけども、今回の電動キックボードとシェアサイクルについては非常に成功していて、なおかつ、でかい大企業、地所さんとかを含む、三井不動産さんとか、そういう大きなところがもう協力されているんですよ。そうすると、その部分というのは、確実にポートができていくという、そういう関係にあって、それも、まちづくりの中で、お互いに、今、千代田区もやり取りしている中じゃないですか、大丸有というのは。その中で言うと、要するに、そのところって、例えばですよ、日比谷のところのちよくるのあるところには、電動キックボードのポートはないんですよ。すみ分けちゃっているんだけど。そういうすみ分けができていくというのは悪いことじゃなくて、使えるということなんですよ、全部が。民間のポートが解放されているということなんです、ポートとして。これは、うまく今後すみ分けもある中で、これから自動車社会から自転車社会になるときに、こういう電動キックボード、これから、ちょっと後でも触れますけど、交通安全でヘルメットが義務化になりま

すけれども、があるにしても、自転車社会というのがこれはもう必ず来るし、特にヨーロッパではもう自転車しか通さないような道ができていますよね。そういうのは、やっぱり文化としても、社会としても、そういう方向に流れていくんですよ。というときに、こういう非常に自動車じゃない、排出が電気で二酸化炭素が出ないようなほうに移っていかざるを得ないときに、今、分かれてやっていること、ちよくるもいろいろなところと提携して、区の中でまたいでって、いいことなただけけれども、併せて、これは全ての民間業者もどんどん地域によって大きくなっているから、このところをどういうふうに共存していくかというのは、これは非常に大きな課題なんですね。この辺の考え方、いい、悪いじゃなくて、もうそういう社会に流れていく中で、使うのは同じ道路なんですよ。同じ道路を使いながら、同じ要するにモビリティを使った。まあ、モビリティで動くというふうになると、こういうのをうまく使っていくと、敷地の——敷地というか、ポートのすみ分けだけじゃなくて、一緒に使うこともできる可能性もあるようなところに触れていかないと、別々でやるか、もしくは、ちよくるをやめて、民間のほうに乗るか。全部それで一緒にするかというのを含めて、大きな流れになっていかないと、使う人は不便なんですよ。ちよくる……

○桜井分科会長 ちょっとごめんなさい。それで、質疑のほうを、小林委員の言われていらっしゃることは、ずっと関連していることは分かるんですけども、予算なんで、質疑、予算に関する質疑に発言をしていただけますか。

どうぞ。

○小林委員 このちよくる事業を単独で今後進めていくのか、そういう民間の事業と連携したか。うまくコラボしていくということが、これから望まれると思うんで、その辺の考え方です。これから予算執行するに当たって、これは、今、ちよくるは値段を下げちゃって、ちよくるをがんがん行こうとするんだけど、それだけではやっぱりポートも足りないし、先ほど言った偏りも全部解決するとは思えないんですよ。その中で、どういうふうに民間と連携したり、情報の共有をしたり、やり取りをしたりしながら進めていくかという見解です、方向。それを答えてもらいたい。

○神原環境まちづくり総務課長 民間の事業者との協働ということで、現在もチャイルドシート付の自転車につきましては、違う民間事業者のほうと連携をして事業を進めているというところで、全ての事業者に対して、我々のほうで駄目ですよと言っているわけではないというような認識でございます。区の事業と合致するといったところであれば、協力体制は必要なかなというふうに考えてございます。一方で、今お話があった特定小型の原付につきましては、これは令和8年の2月、最近発表された警察庁の発表なんですけれども、事故が自転車に比べて、人対車両で自転車の3倍、あと、車両の単独事故では自転車2.7倍ということで、やはりまだ安全面で我々としては課題があるかなというふうな認識がございます。一方で、先ほどご指摘ございました新たなモビリティとしての環境へも配慮した可能性といったものは十分認識してございますので、我々としては、まず、そういったモビリティに対する安全の啓発といったものをやるのと併せまして、ハード面として、しっかりと自転車もそういった特定小型原付も走れる走行環境をつくっていくといったのがまず区の役割かなというふうに考えてございます。

○桜井分科会長 はい。

ほかに、ありませんか。

○入山委員 もう、別でよろしいですか。

○桜井分科会長 どうぞ。

○入山委員 放置自転車対策について、お伺いします。

まず、こちらの予算額についての内訳をお伺いしたいのですが、よろしく願いいたします。

○神原環境まちづくり総務課長 内訳につきましては、各自転車駐車場等の管理の光熱水費が416万6,000円、続きまして、役務費、そういった電話の通信料とか、そういったものに関するものが101万5,000円、自転車の駐輪場の管理等に係る委託費、これは、放置自転車対策も含めまして1億7,743万9,000円。

以上となっております。

○入山委員 ありがとうございます。そうしますと、ほぼ駐輪場の管理費というようなことでよろしいのでしょうか。

今回、先ほど神原課長より頂いた業者変更ということで、お名前も頂いているのかと思うんですけども、契約内容というのはどういった感じになるのでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 これまで行っていました区の自転車定期利用、あるいは時間貸し自転車駐車場の管理運営、また、放置自転車に関する作業といえますか、自転車の撤去も含めて、そういったものを一括してやるものでございます。

○入山委員 ありがとうございます。そうすると、ほぼ全ての内容をこちらの会社でお願いするということがよろしいかなと思うんですけども、神原課長より頂いたのは、デジタル化してスムーズな契約というか、利用者さんにお使いいただけるようなシステムをつくらせていただけるということだと思っておりますけども、まず、先にちょっと定期利用についてお伺いしたいんですけども、この利用率についてお伺いしたいんですけども、16か所あるかと思っておりますけども、よろしく願いいたします。

○神原環境まちづくり総務課長 定期利用の自転車駐車場につきましては、ほぼ100%という状況になっています。

○入山委員 区内、区外、法人ということになると思うんですけども、こういった内訳になるのでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 一概に——その場所場所によって違いまして、多いところだと、区民利用が9割を超えるところもありますし、ほぼほぼ区民以外の方が申し込まれているところもございます、そこはちょっと様々でございます。

○入山委員 ありがとうございます。様々な利用者がいるということなんですけども、いつもこの話題は出ると思うんですけども、他区との費用の金額の差というのはいかがお考えでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 決算の分科会でもご指摘いただいた点でございます。他区に比べて、千代田区は、定期利用、1年間で区民の方は3,000円、区民以外の方は6,000円ということで、非常に安価というところで認識してございます。

○入山委員 そうだと思っております。ほかの台東区さんとかは、結構、年間何万円とかというような、取るところもあるというふうに聞いています。中には、確保だけする方という方もいらっしゃるというのもちょっと聞いたことがあるんですけども、それは区のほ

うでは把握はされていますか。

○神原環境まちづくり総務課長 申し込みされて登録されている方の一人一人の利用実態までは把握ができてございません。

○入山委員 金額も、本当は上げないほうがいいのかと、私も区民の皆様が利用するにはそのほうがいいのかと思うんですけども、そこら辺を少し整理したほうがいいのかと思います。

次、一時利用についてちょっと今伺いたいんですけども、一時利用の利用率というのは分かりますか。

○神原環境まちづくり総務課長 一時利用に関しましても、区内16か所の自転車駐車がございまして、これも場所によって様々なんですけれども、多いところでは、9割近く平均で埋まっているところもございまして、少ないところだと3割を超えるといったような平均になってございます。

○入山委員 一時利用の費用というのは、2時間無料ということになっています。結局、一時利用を使う方というのは、区内の方ももちろんいらっしゃると思うんですけども、区外の方も相当数いるのかなと思うんですね。これは、都心区で2時間無料のサイクルポート、いわゆる駐輪場があったら、やっぱりこれは皆さん利用すると思うんですけども、それなりにこれは1億何千万という金額もかかっていると思うので、そこら辺の費用改定というのは、一時利用についてはどのようにお考えでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 確かに、我々は、自転車駐車の料金に関しましては、民間の施設と比べて非常に安価であるといった認識がございまして。利用者に関しても、先ほどご指摘ありましたように、区外からいらっしゃる方ですとか、通勤の方ですとか、買物で来られる方といったのも多くいらっしゃると思います。その中で、やはり一番の主眼としては、区が駐車を設けることで、放置自転車をいかになくすかといったところが主眼になってまいりますので、そういった目的と料金設定のバランスといったものも鑑みながら検討のほうをしてみたいというふうに思っております。

○入山委員 ありがとうございます。今、課長より増やしていこうという話も伺ったので、まだまだ、前、大坂委員が自転車の駐輪場、新宿区の例を出されてお話しされたと思うんですけども、そこを考えていただければなと。で、2時間無料、これを区民ではなくて、区外の方に少し費用負担をしていただくようなことを考えていただければなと思います。

最後に、ちょっと自転車駐輪場の大きさなんですけども、今、自転車は結構多種多様あります。チャイルドシート付のとか、もっと大型のとか、そういったものに対する対応というのはどう考えていますか。今、結構このトラブルが多いような話も聞きますので、そこら辺について、いかがでしょう。

○神原環境まちづくり総務課長 今ご指摘いただいたとおりでして、我々のほうにもそういったご意見というのは頂戴しているようなところはございます。一方で、自転車駐車の場所といったものが道路上であったり、場所的な制約がされているという中で、区画を広げることによって台数が減ってしまうといったような課題感もございまして、双方をバランスよく取るというのはなかなか難しいところではあるんですけども、いろいろな自転車にも今対応できるような形で、我々としては進めていくのがいいのかというふうに思っておりますので、それもちょっと検討課題として受け止めさせていただきたいというふ

うに思います。

○桜井分科会長 はい。

ほかに。

○大坂委員 今のところです。

○桜井分科会長 今のところ。

○大坂委員 はい。入山委員からも指摘がありましたとおり、これは決算で結構やらせていただいたところでもあるので手短に行きたいと思うんですけども、予算の内訳、先ほど入山委員から指摘があって答えていただきました。前年に比べて、それほど大きく変動がない中で、区の仕事のあらましの51ページのところ、基本構想との関係性について示されたところに、区内の放置自転車の台数の表がどんと大きく出ています。これを見ると、増えてしまっているという現状が示されている中で、予算がそれほど変わっていないというところ、これはもっと手を入れなきゃいけないという現状が今示されているところだと思うんですけども、その点については、どのように整理をされて、この予算になったのか、お示しいただければと思います。

○神原環境まちづくり総務課長 予算の額がそれほど変わらないというご指摘でございますけれども、今年度から、令和7年度から現在の業務に切り替わりまして、一括で民間事業者のほうで対応するといったようなことでやってまいります。自転車の放置台数としては、相対的には十数年前から比べれば大分減ってはいるんですが、コロナ明け以降、徐々に増える傾向に今あるといった状況でございます。我々としても、どうやって進めていくかといったところは非常に課題感を感じているんですが、今、増えているというところ、ターゲットというものは、この調査の中でも押さえていますので、そこにどういった手当てをしていくかというところを来年度に向けて今検討してございますので、今、お約束はできないんですけども、減らしていくといったことについては、策を練っているところでございます。

○大坂委員 確かに、ここ1年ぐらいですかね、例えば、駅前に30分ぐらい置いておくと、あっという間にシールが貼られて、放置しないでくださいみたいな案内が来るようになったというのは非常に体感としても感じていますので、様々な工夫をされているんだろうなというふうには思います。ただ、やはり実数を減らしていかなければいけないというのは非常に大きな課題だと思っていますので、そういった情報等々を収集しながら前に進めていただけるということですので、しっかりとやっていただきたいなと思っています。

最後に、もう一点が、決算のときに歩道に駐輪場を設置するという方法もありますよというところで、それは、新宿区の事例をもって、所管のほうも把握をしているというふうにおっしゃっていましたがけれども、その検討というのは、この半年間で何かあったのか、前に進めるようなところがあるのかどうか、その点だけお聞かせください。

○神原環境まちづくり総務課長 今、検討しています自転車活用の推進計画のほうでも、そういった施策を打っていくということで、今、取りまとめのほうには入れてございますので、また次回の委員会でもご報告させていただきたいというふうに考えてございます。

○小林委員 関連。

○桜井分科会長 はい。小林委員。

○小林委員 今るあったんですけど、この放置自転車というのは、イコール、やっぱり

ポートの話なんですよ。駐輪場の、と関係する。先ほどご指摘あったように、自転車の放置台数が令和5年と6年で52ページに掲載されていますけど、事務事業概要の。東京駅が令和5年は19台だったのが73台になった、神田駅は133台が66台になった。秋葉原180台が286台になったと。そうすると、ここの神田駅を見たら、大幅に減ったのは何だったのかと、原因は。何でこんなに半分ぐらい減らせたのかという分析をちゃんとしているのか。ポートが、ポートというか、駐輪場を増やしたのか。コイン駐輪場ができたのかとか、いろいろあると思うんだけど、その辺の分析ってできているんですか。

例えば、今の、神田駅もちょっとお答えいただくけれども、秋葉原なんかは倍になっちゃっているわけでしょ。180台が280台、6年度には。そうすると、この流れでいくと、7年度はもっと増えてくると見えますよね、流れとして。そうすると、もう間に合わないじゃないですか、どう考えたって。駐輪場を造る予算もないし、場所もないしという中で、これはどういう方向に区は持っていくのか。放置自転車自体も放置してもらったら困るわけでしょう。考え方をやっぱりパラダイムシフトにしていかないと、解決しないんですよ、こういう問題って。

僕はさっきから言っているんだけど、物の使い方、自転車の使い方、ポートのあるところあるところ、自分の自転車を使うときに、ここの役所に来るときは、自分ちに駐輪場があって、役所に駐輪場があるから自転車で来るんですよ。ほかのところに行くときは、ちよくるを使うんですよ、置いておけないから、というふうに分けているんです。そういうのを分けていくのをやっていかなかったら、駐輪場を幾つ造ったって、土地は無限にないんです。有限で駐輪場を造るとしても非常に少ないんです。だけれども、放置自転車は増えるんです。ただ、同じ考え、そういう傾向であつたら、同じ対策をやっていたら、放置自転車は減らないということですよ。で、予算もつかないと。だから、考え方を変えて、例えば、私が今言ったように、駐輪場のあるところは自分の自転車をお使いください。駐輪場のないところ、例えば、先ほど歩道に駐輪場がなければ、歩道に置きちゃ駄目なんですよ、もう。駄目なものちよくるみたいなのを使ってください、自分の自転車はどかされちゃいますよというようなことをすみ分けをして使い分けをするように、使うほうの人の意識も変えてもらわなくちゃいけないんです。そういう予算をつけないと解決しないと思うんですけど、その辺の考え方はどう考えられていますか。

○神原環境まちづくり総務課長 今、非常に大事なご意見といえますか、実際に利用されている方のそういったご意見といったふうに受け止めさせていただきます。対予算として、特段すみ分けについてということはございませんけれども、放置自転車対策に限らず、交通安全の部分にも起因しますので、そういった区からの情報発信といったものはできるかと思しますので、そこについては、どういった方法があるかというのはございますけれども、検討させていただきます。

○小林委員 ぜひ、これからやっぱり自転車社会になっていくんで、その辺は、もう考え方を変えて、啓発活動も進めてほしいと。

それから、今ちょっとありましたけど、でも、やはり駐輪場は要るものは要るんです。最低の適正な駐輪場は造らなくちゃいけないんで、その辺の予算もつけながら、そうやるから全部できるかという、そんなにうまくいくわけじゃないんで、その辺の最低のお互いに場所をつくっていったり、先ほど言った民間のポートとか、ちよくるみたいなのは可変が

あっていいんですよ。でも、役所が造るような駐輪場は可変がなくて、ある程度確実なものを造っていかなくちゃいけないんで、その辺はちゃんと、それこそすみ分けをしながら、整備をしていくという考えで進めてほしいと思うんですけど、いかがですか。

○加島環境まちづくり部長 今までいろいろとご指摘いただいて、なかなか難しいなというのがすごく実感です。便利になればなるほど、逆に自転車が集まっちゃって、せっかくいっぱい、100台、200台プラスしたけど、300台、400台来たら、また放置自転車になっちゃうんじゃないかなというのは少し思いながら、そうはいつでも、やはり何かそういった対策、場所もつくっていかなくちゃいけないというのは事実だと思っていますので、ただ、空き地を求めて何か造るということには、今、限界がかなりあるのかなと思いますので、我々としては、再開発だけじゃなく、住環境整備だとか、そういったところの中で、ある程度の規模の建物を建てていただく場合には、そういった音だとか、そういったものをつけていただくだとか、そういったことも要望したりもしていますので、設置に関しては、そういった工夫をしながらやっていくというのが大事かなというふうに思っています。

一方で、先ほど申し上げたように、便利になったら便利になったで、いろんな人がまたあそこに駐輪場ができたから行こうよとなったときに、もういっぱい埋まっていて、じゃあ、そこに置いておくしかないねというのがやはりちょっと出てくるのかなというふうに思いますので、そういったところをどういうふうな対応していくか、先ほど言われたようにシェアサイクルということで、自分の自転車ではなく、シェアサイクルで活用ということになると、またシェアサイクルのポートに関して、人気のあるところはもういっぱいになっちゃうだとかということもありますので、これは様々な形で検討しなきゃいけないのかなというふうに思っていますので。ただ、我々としては、そういった対応していきたいというふうには考えていますので、ちょっと時間はかかるのかなと思いますけれども、ちょっと検討して進めていく必要があるというふうな認識です。そういった形でご理解いただければなと思います。

○小林委員 ちょっと、一つ確認。今、答弁の中であつたんですけども、例えばですよ、大きなスーパーを造る、区内に造ったときに、そこには駐輪場を造ってくださいという区の要するに要請というか、そういうのは建築の中であるんですか。そういうマンションだけじゃ——マンションもそうなんだけど、マンションはあるじゃないですか。何台つけなくちゃいけない。そういうのがマンションはあるけど、そういう、実際、利便性のいいショッピングモールとかショッピングセンターとか、そういうところにはあるのか、ないのか、区がお願いしているものが。それがないと、アンバランスになるよね、どう考えても。その辺は、先ほど、今言った中で、ちゃんと要請していく区のちゃんとした条項というのか、要綱があるのかどうか、その辺を確認。

○加島環境まちづくり部長 大規模な建物であれば、そこら辺に関しては、例えば、駐車場附置義務だとか、そういったところもありますので、同時に駐輪の施設もということでは、言えると思うんですけど、そうじゃないものに関しては、そういった要綱だとかはないというのが事実です。

一方で、今までの住宅地、住環境整備に関しての規模というのは、それほど大きくないものでも住環境の整備ということで指導していますので、そういった中で、サイクルポー

トというのも項目として掲げていますので、そういったところも利用しながらやっていく必要もあるのかなといったようなところで……

○小林委員 位置づけは。

○加島環境まちづくり部長 えっ。

○小林委員 位置づけはあるの。

○加島環境まちづくり部長 ありますよ。住環境整備ということになっていますね。

そういった形で増やしていくということも可能なのかなと思いますので、そういった視点も含めて、取り組んでいく必要があるかなというふうな認識でございます。

○桜井分科会長 はい。

ほかに。

○岩田委員 自分の話はすごいちっちゃい話なんです。再生自転車の販売があるじゃないですか、販売。すごいちっちゃい話で申し訳ないです。でも、何か大体60台ぐらいとか。でも、そういう区内の自転車屋さんに直してもらってやるんですよね。ちょっと少ないかなと思うんですけど、やっぱりこれは手間暇かかる割に、自転車屋さんとしても、おいしくないという言い方は変ですけど、あまり、利がないからやってくれないのか。それとも、直したけれども、区民の皆さんが知らないから売れないのか。どっちなんでしょうね。

○神原環境まちづくり総務課長 いや、区内の自転車の営業されている業者さんをお願いしているということもございまして、やはり台数がさばき切れないといいますが、いい自転車もそれなりにあるんですけども、手間が追いつかないといったのが実態でございます。

○岩田委員 じゃあ、直せば、大体完売という言い方は変ですけども、かなり売れる感じなんですかね。

○神原環境まちづくり総務課長 年に1回、イベントとしてもやっていますけれども、各自転車とも複数の方が募集されるように、倍率がつくようなところもございまして、台数はそれなりの需要があるといったふうに認識しております。

○岩田委員 イベントでやっているのは分かるんですけども、やっぱりあそこだけだと少ないですよ。ふだんも鎌倉橋で何かやっているのかな。

○桜井分科会長 リサイクルのね。

○岩田委員 というような話もちょっと聞いたんですけど、これって、例えば、あくまで例えばですよ、自転車屋さんの店頭でそのまま売ってくれないかなというような気持ちもあるんですけど、そういうのってできないですかね。（発言する者多数あり）

○神原環境まちづくり総務課長 以前は鎌倉橋のリサイクルセンターでも販売していたんですけども、現在、今言われているように、各店舗のほうで販売できるようにしております。

○岩田委員 そうですか。

あとは、一番最初におっしゃっていた、やっぱり手間暇かかるというので、あんまりやってくれないということは、こういう言い方もあれですけど、区がそういう直す手数料をあまり払っていないからやってくれないんじゃないかなというような。だから、もうちょっと、結局は、皆さん、ほかにもお仕事があって、区の仕事もやると、いや、これはあ

んまり利がないなといったら、やってくれないかもしれないですけど、そこを大きくしてあげれば、やってくれるんじゃないかなと思うんですけど、そこってどうなんでしょうね。  
○桜井分科会長 ちょっと休憩します。

午前11時26分休憩

午前11時27分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

環境まちづくり総務課長。

○神原環境まちづくり総務課長 料金設定のほうは、自転車の組合さんのほうで決めていらっしゃると思いますので、そこをちょっと改定していただくということに関しては、我々の範疇ではない部分でございます。

○桜井分科会長 岩田委員。

○岩田委員 そこに区が上乘せするというのもできないですかね。難しい。いや、もしもできるならということなんですけど、どうなんでしょう。

○神原環境まちづくり総務課長 ちょっと制度的にそういったことが可能かどうかというのは分からないんですけども、おっしゃっている意味は、安く販売して、できる限り負担がないようにといったお話だと思いますので、そういったご意見として受け止めさせていただきます。

○桜井分科会長 はい。

ほかに、この目はよろしいですか。

○岩田委員 はい。ありがとうございます。

○桜井分科会長 じゃあ、小林委員。

○小林委員 交通安全推進の（3）番ですけれども、事務事業概要の57ページの自転車用ヘルメット購入費助成事業についてをお伺いしたいんですけど、これが140万円、大体ぐらいなんですけど、来年度は幾らぐらいを予定しているんですか。

○神原環境まちづくり総務課長 ヘルメットの購入助成につきましては、予算としては100万円の予定でございます。

○小林委員 下がっちゃう。

何で下がっちゃうのかと、ちょっと聞きたいぐらいなんですけど。今の助成って、3,000円以上の新品を買ったときに2,000円を助成するというふうになっているんで、1回限りかな。でやっているんですけども、今は義務じゃないですよ。これから義務になると思うんですけども、その中で安全を推進しようということで、ヘルメットを買ったら補助するよという区の姿勢なんですけれども、まず2,000円というのが妥当かどうかというのが一つです。

今、区民は、自転車を何台ぐらい持っているんですかね、区民って。それは、調査か何かしているんですか。区民が何台自転車をお持ちか。予算のつけ方だと思うんです。それがそういう調査しているかどうか。それと、区が想定しているヘルメットって、普通のヘルメットって、幾らを想定しているのか。で、その分の2,000円というのは、どれぐらいの割合になっているのかということなんですね。

今、この個数でいくと、6年度は大体600個ぐらいですよ。それでいくと、140万ぐらいかな、今、2,000円で購入している。今度は100万になっちゃうと、もっ

と減っちゃうんだけど、区として、安全、もう頭というのは大切だからヘルメットが必要で、補助していくのに、減っていくということ自体、ちょっとどうなっているのと。これから義務がもっといけば、もう強制的に買わなくちゃいけないから、区としてはもう役目が終わったと思っているのかどうかも、その辺も含めてお答え願いたいです。

○神原環境まちづくり総務課長 現在、自転車の調査といった保有台数を調査しているかということに関しましては、区として何かそういった調査といったのは行ってはございません。ヘルメットの助成額の決定につきましては、周辺区等々の状況を見ながら設定したといったような経緯があったというふうに認識してございます。

ちょっと料金の設定については、お調べさせていただいてもよろしいでしょうか。

○桜井分科会長 はいはい。それはすぐ出るんですか。（発言する者あり）ちょっと時間がかかる。はい。

じゃあ、質問者、どうしますか。

○小林委員 いいです。待っています。

○桜井分科会長 えっ。待っていますか。

ちょっと、じゃあ……

○小林委員 大切な、これから、100万に減らしちゃっているんだから。

○桜井分科会長 そこで調べていただいて、その間、ちょっと違う質疑をやろう。（発言する者あり）

○岩田委員 全然違う。

○桜井分科会長 いいですよ、いいですよ。

で、分かったら、じゃあ、教えてください。（発言する者あり）ね。

岩田委員。

○岩田委員 6番の道路管理システムのところをお伺いいたします。

大体900万ぐらいついているんですけど、占用許可、占用物件管理、道路工事調整、電線共同溝、これって、それぞれ年間で、去年1年間でどれぐらいの件数があったのか、それぞれ金額はどれぐらいかかったのかというのが分かれば教えていただきたいんですが。

○神原環境まちづくり総務課長 道路管理システムというものは、道路工事の年間の調整ですとか、占用物件の埋設の位置ですとか、そういったものを確認するシステムでございまして、特にそれによって何かそれぞれの件数がとかといったものを把握するものではございません。

○岩田委員 それは、全体的にそういうのを見て、システムにお金がかかるという考えでよろしいんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 これが特別区で共同で道路管理センターといったところに運営をしている負担金でございまして。

○岩田委員 なるほど。分かりました。結構です。

○桜井分科会長 はい。

ほかにありますか。

○大坂委員 今回の予算に計上されていないところなんで、あれなんですけど。鉄道駅のホームドア設置ですね。これは、次年度、項目がないということは設置がないということと、いいのかということと、決算のときにはまだ中央線のホームが未設置だよという話があ

ったんですけれども、中央線のグリーン車の増結が終わりまして、ある程度車両の運用を固定化されてきているのかなという中で、今後の見通し等々、話せることがあれば、お伺いしておきたいと思います。

○神原環境まちづくり総務課長 このホームドア事業につきましては、時限で都の直轄補助が今行われておりまして、次年度につきましては、神田駅の中央線、御茶ノ水駅の中央線を都の直轄補助で行う予定になってございまして、区の支出といったものはない状況でございます。

あと、今後の見通しといたしましては、現在、令和7年度中に完成が秋葉原駅の総武緩行線、四ツ谷の中央・緩行線で、今申し上げた、今後は神田駅、御茶ノ水駅といったものを令和10年度末までに完成の予定というふうになってございます。そうしますと、残る駅としては、やはり路線がふくそうしています東京駅が残ってしまうといったような状況は確認してございます。

○桜井分科会長 いいですか。

○大坂委員 はい。

○桜井分科会長 はい。この目でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。ちょっと休憩します。

午前11時35分休憩

午前11時36分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

じゃあ……。〔発言する者あり〕1点、何。何か……

○神原環境まちづくり総務課長 ヘルメットの購入の補助助成、さっき下がっているといえますか、昨年も100万円で同じだったんですね。

○桜井分科会長 小林さんのところのやつだね。

○神原環境まちづくり総務課長 ちょっと別の負担金以外のものもその目に入っていますので。

○小林委員 入っているのね。

○神原環境まちづくり総務課長 はい。

○小林委員 じゃあ、ずっと100万……

○桜井分科会長 それも併せて報告してよ、後で。

○神原環境まちづくり総務課長 はい、分かりました。

○桜井分科会長 それじゃあ、環境まちづくり総務費は、小林さんの先ほどの、何だ、交通安全推進か、の質疑以外はもう終わりということにしますよ。いいですか。いい。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。環境まちづくり総務費でございますけども、今、資料等を用意していただいているということでございますので、交通安全推進のところにつきましては、後ほど質疑をまた継続したいと思っております、それ以外については終了とさせていただいて、次の2番目の環境保全費に入りたいと思いますが、説明ありますか。

○神河環境政策課長 それでは、予算説明資料210、211ページ、予算概要126ページ、千代田エコシステムの推進についてご説明いたします。

予算額2,467万2,000円でございます。千代田エコシステム推進協議会におきましては、令和6年度に行ったCES見直しの方針に基づき、今年度、区と連携を強め、環境配慮行動宣言制度の普及啓発や区内の中小企業等に向けた脱炭素経営支援の取組を行ってまいりました。令和8年度、同協議会におきまして、区内中小企業を対象としたビジネスメリット創出等を目的としたちよエコ未来企業スクールを実施する等、事業者の脱炭素経営支援の取組等を進めてまいります。

続きまして、予算概要127ページ、ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進についてでございます。予算額2,443万7,000円でございます。令和8年度は、日影が少なく通行量の多い歩道空間に日よけを設置しまして、区民の熱中症予防や快適な歩行空間を確保してまいります。こちらには記載しておりませんが、この予算事業におきまして、ドライ型ミストの設置の事業を実施しているところでございます。これまで8年ほど、区立公園・緑地において実施してきましたドライ型ミスト事業ですが、費用対効果等を鑑み、一旦立ち止まって、今後の方向性を検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、同じページでございますが、地球温暖化対策の推進でございます。予算額4,523万1,000円、令和8年度は東京都ゼロエミッション地区創出プロジェクトにおいて採択された神田錦町南部地区、こちらを先駆的なゼロエミッション地区とし、都の支援を受け、地区内建物の再エネ電力への切替え、省エネ設備改修を進めてまいります。

以上でございます。

○桜井分科会長 はい。説明を頂きました。この目でのご質疑がございましたら頂きたいと思えます。

○富山委員 3番、ヒートアイランド対策についてお伺いします。予算案の概要の127ページにあります。

こちらに記載されているように、日陰が少なく通行量の多いところに設置される日よけについてお伺いしたいんですけども、今現在、御茶ノ水駅のところに仮設のものが設置されていると思うんですけども、あれは、ぱっと見ただけでも、もう絶対的に邪魔になるし、あんな狭いところにあれが建設されると絶対事故が起こると思うんですけども、設置された上で、職員の方のご感想はいかがでしょうか。

○神河環境政策課長 今、設置をするための掘り起こしを起こした状態、なぜあれがあのままの状態なのかと申しますと、掘削をしてみたら配管が見つかったというところで、（発言する者あり）そここのところで、関係事業者とちょっと協議をさせていただいたりとか、あと、今、御茶ノ水駅が改修工事を行っておりますので、その工事にちょっと時間を要するというところでございまして、あのような形のちょっと柵を設けておりますが、実際に設置してみますと、そこは、あの通り、ずっとあそこが使えないということではなくて、くいが立って、それでテントが立つというような形になるんですけども、今、かなり存在感を示しているような状態ではなく、もっと自然な形で皆様にご利用いただけるような形になると考えております。

○富山委員 今のままではないということで、ひとまず安心はしておりますけれども、やっぱり、私、駿河台の西と東部の町会の方々にもお話を伺ったところ、あんなに大きいと思っていなかったと。お話を聞いた時点で、日よけというのは、上ばかりを意識していたので、地中、配管があって、時期がどうなるかということも教えていただきたいのと、

あの大きさのものではなかったとしても、あそこに立つと、やっぱり、さきの委員会でもほかの委員からご指摘があったように、えみふるもありますし、車椅子の方だったり、目が不自由な方が横断される可能性もあるので、そういったことも考えて、より安全なものを、もしこの事業を続けるとすれば、私はあんまり100%の現時点で賛成はしていないんですけども、この事業を進めるんだとすれば、より安全性というのを意識していただいて、今現在ご利用いただいている方だったり、歩行に不自由がある方にも問題のないようにしていただきたいと思うんですけども、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

○神河環境政策課長　こちら、1月にこちらの委員会で報告させていただいたとおり、様々に安全面に関するご意見を頂いているところでございます。先ほど、支柱のほうやはり皆様の通行の若干の支障になるかなというところではございますけれども、ただ、支柱もなるべく皆様にご迷惑をかけないような形で、現在、配置を考えているところでございますし、その支柱にはクッション材、万が一のことも考えて、やはり（発言する者あり）クッション材を巻いたりとか、あと、福祉の観点でも、点字ブロックから、条例上は30センチ、60センチの隔離基準があるところ、今回の設置については、最も接近した場所であっても90センチの間隔を取っているところでございます。

前回、委員の方からお話がありましたが、東京都の盲人福祉協会のほうにも意見を聞きまして、やはり点字ブロックからの距離等を踏まえると、十分なスペースが確保されているかというような形のご意見などを頂いているところでございます。また、私どもが設置を今考えております同種の日よけにつきましては、神戸市などでも事例がございまして、そこにもお話を伺ったりしながら、安全運用面、そういったものを踏まえて、設置に向けてまいりたいと考えております。

○富山委員　1点だけお伝えしたいんですけども、ろう協会の方にも確認いただいて一ろう協会って、視野の協会の方にもご相談いただいたと思うんですけども、障害のある方が困るのは、想像のできない動作を健常の方がされるとということが一番怖くて、今の90センチ離しているというのも、誰も通らない道路ではいいんですけど、目の前の方が急に不意にほっと動くことを想像すると、90センチというだけで大丈夫なのかなという心配があって、やっぱりご利用される方がふだんの動作と違うことをほかの方がされるとということが一番心配なので、そういったことを考えていただきたいのと、まず、根本、どうしてそこに設置することになったんだろうというのが一番やっぱり気になっているところではあるので、運用されることになる場合は、絶対にその安全性と事故がより起こらないように、日々の点検等も行っていただきたいと思ひます。お願ひいたします。

○神河環境政策課長　貴重なご意見ありがとうございます。私どもとしまして、これまでの設置事例とか、あと、今、あの環境でどういった対応ができるのかということをお慮しまして、もちろん設置に向けていくわけですけども、注意を、利用に向けては様々な工夫をしながら進めてまいりたいと思ひます。

○大坂委員　関連。

○桜井分科会長　関連で。大坂委員。

○大坂委員　今、設置に向けてという話もありましたけれども、配管が出てきたという段階で一度立ち止まるというのも、一つの選択肢なのかなというふうには感じています。

このヒートアイランド対策の予算に関してなんですけれども、次年度2,400万円で、

令和9年、令和10年と、4,800万円と増えていますが、これはほかの場所にも日よけを設置することを検討されているらっしゃるといふことになっていて、それとも、また何か抜本的な対策があるから、こういう形になっているのか、どちらでしょうか。

（発言する者あり）

○桜井分科会長 はい。暫時休憩します。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

環境政策課長。

○神河環境政策課長 すみません。大変失礼いたしました。メモを見落としておりました。

こちらの予算につきましては、従来設置をしておりましたドライ型ミストを仮に設置した場合ということの予算増ということでございます。今年度検討してまいりますので、このとおりになるかという、そうではないかもしれませんが、積算はそのような形でございます。

○桜井分科会長 大坂委員。

○大坂委員 分かりました。今回、1か所目の日よけの設置に対しても、かなりいろいろな意見が出ているという状況も踏まえて、これから先の事業展開というのは慎重に検討していただきたいなというふうに思っています。

一方で、夏の暑さは年々厳しくなっているというのが現状だと思います。なかなか抜本的な対策というのが難しい中で、区ができることというのは限られると思うんですね。やはり千代田区というのは事業者がたくさん多い地域でもあるので、事業者を巻き込んだ形で、しっかりとした対策をやっていかなければいけないところをしっかりと区として認識して、検討してもらいたいんです。そういったところに予算をつけてもらえると、また違った展開があるのかなと。単純に今も打ち水とかをやっていますけれども、そういったイベント的なものではなくて、事業者としての責任で何かできないかということも区が率先して、検討して、方向性を示すということが必要なのかなというふうに考えているんですけれども、そういったところについては、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○神河環境政策課長 ありがとうございます。事業者も巻き込んでということにつきましては、今現在、千代田区のほうではヒートアイランド対策助成というものがございまして、そちらでヒートアイランド対策に資するような反射性の塗料であるとか、そういったものを事業者の方が使っていただく場合には、一定の助成をさせていただくというような制度は既にございます。この中に、ドライ型ミストの設置についてもメニューとしてございまして、そのような形での関わり方が一つあるかなというふうに考えております。

また、先ほど申し上げました日よけの設置につきましては、これまで区立公園であるとか、緑道、こういったところを適地としてやってきたところでございますけれども、区内には、比較的、民間が用意した敷地、民間のほうでございます公開空地とか、そういったところもあるので、そういったところを、例えば、ミストの設置の場所として考えられないかとか、そういった検討も含めて、今回行っていくような予定であります。

○大坂委員 そういった対策も必要だとは思いますが。まちを歩いているときに、ちょっと

した涼しい場所があるとか、休みやすいところがある。これも非常に重要なことなんですけれども、東京都全体、区全体の気温の上昇をどのように考えていくのか、どのように押さえていくことができるのかという視点も重要だと思いますので、そういった視点から、民間事業者としてどんな責任があるのか、そういったところも深掘りをしながら、今の段階では何かというところは難しいと思うんですけれども、これから先、10年、20年、夏の気温が3度、5度と上がっていかないように様々取り組んでいかないといけないなというふうに考えていますので、そういった視点で進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○神河環境政策課長 ありがとうございます。

ちょっと先ほどご説明できなかったんですけども、例えば、緑化の推進なども併せて行っているところでございます。そういった事前協議等で緑化をなるべくつくっていただくような形のことで、こういったことも既に協議の中で進めております。今のところ、そういったメニューが中心となりますけれども、今後、また事業者と別な関わり方、関係性が取れないかどうかについても、他の自治体等の事例も含めながら検討してまいりたいと思います。

○岩田委員 関連。

○桜井分科会長 はい。岩田委員。

○岩田委員 今のところで、打ち水の話が出たので、自分は何度も再三言っていますけれども、自分は富山委員のように優しい言い方はしません。今の打ち水のイベントは無駄だと思いますので、やめるべきだと思います。今のやり方ですと、非常に無駄です。正しい打ち水は、以前も言いましたけども、朝晩、朝は太陽が昇る前、夕方だったら太陽が沈んだ後、気温が下がる前ぐらいのときにやるのが一番効果的。実際に今やっているイベントって、日中やっているじゃないですか。日中やっている、日中ひなたでやっているわけですよ。アスファルトに直接水をまいて、一瞬涼しくなったのかと思いきや、もう蒸気で蒸し暑くなるわけですよ。かえって気分が悪くなる人とかもいるわけで、ちょっとネットで検索していただければ分かると思いますけども、全然正しいやり方じゃない。もしもそれでもやりたいんだったら、夕方とか、もうちょっと考えてやらないと、今のように日中やるのでは、全くの逆効果です。

それを打ち水というのがあるよというのを皆さんにお知らせしたいんだったら、チラシを配って、皆さん夕方こういうのをやってくださいねなら、まだ分かります。丸の内と区役所の前で打ち水だけじゃなくて、麴町小学校でやった納涼子ども会するときも、区長はもう喜々として打ち水なんてやっていたけど、余計暑くなって、みんなが結構文句を言っていたわけですよ。何でこんなのをやらせているんだと、僕のところに皆さん言うんですよ。何でこんな日中やっているんだ、暑くてしょうがないじゃないかと。実際、そうなんですよ。なので、そういうのをちょっとやるんだったら考えていただきたい、もしくは、やめていただきたい。そういうふうに考えていますが、どうでしょう。

○神河環境政策課長 打ち水の事業につきましては、区が直接打ち水としてイベントを開催するものは、今現在やっておりません。事業の内容としては、例えば、民間のものに参加したりとか、あとは、民間の例えば町会とかで夕方行う打ち水に用具を貸したりとか、そういった形でのことは行っておりますけれども、先ほどご意見あったように、私のちょ

っと認識の中では、日中の暑い中で行う事例というのは把握しておりませんが、比較的、夕方やっているイベントが多いのかなというふうに思っているところですが、そのところは認識が違っておきますでしょうか。すみません。

○岩田委員 特に私が事例を出した麴町小学校での納涼子ども会、やったのは1時です。一番もう暑いときですよ。区長はすごい喜んでやっていましたけども、皆さん、もう眉間にしわを寄せて、うわあ、暑くなるよと。実際、すぐ蒸発して、校庭なんかすぐ乾いちゃうわけですよ。そうすると、もう蒸発した湿度で不快指数も一気に上がってしまうという、そういうこともありますので、もしも区がやっていないんだとしたら、やっているところに、そういうのはちょっと控えてくださいというような言い方をするとか、やり方を変えないと、もしかしたら、これが原因で倒れちゃう人もいられるかもしれませんので、そこはちょっと考えていただきたい。

○神河環境政策課長 ご意見ありがとうございます。そういった日中に打ち水をやると、ご指摘のとおり、健康被害、熱中症など生じてしまうかもしれませんので、そういったところは、私どもも関わりがあるところにつきましてはそのような注意を呼びかけて、熱中症にならないようにちょっと注意を呼びかけていきたいと思えます。

○桜井分科会長 はい。ちょっと休憩します。

午前11時55分休憩

午前11時57分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

小林委員。

○小林委員 ちょっと先ほどのヒートアイランド対策の中の議論の中で、確認をちゃんとしておかなくちゃいけないのが2点あるんで、確認をしておきます。

今、今年度やっているJR御茶ノ水駅のお茶の水口での日よけ、これって、まず、予算はどれぐらいかかって、先ほどの報告だと、どこの要望かがもう全くはっきりしないんだよね。だって、囂唾者に聞いたとか、掘ったら電線、地中の配管が出てきたとかというわけでしょう。全く計画性がないんですよ、これは、やるのに。計画性のないものを、どこの要望で誰の意見でこの政策をやったのかというのをはっきりしておかないといけないんで、これは答えてもらいたい。

もう一つ、ここの場所って、お茶の水口というのは、まちの非常にここのところの投資がないんで、困ってきた地域なんですよ。聖橋口というのは大きな企業が出て、建て替えや何かとともに、入り口がきれいになったんです、長い時間で。それから、それに合わせて、JRが今ずっと駅舎も直しているんだけど。残念なことに、お茶の水口だけはならないんですよ。いろいろなものがきれいになるだけで、投資がなされない。それは大きな企業がないから、千代田区に。楽器屋さんとか学校とかばかりで、そこに直接投資して、リターンのあるものがないから、あそこになかなか投資が入らないのが地元の人困っているんですよ。何でやってくれないのかなという中で、どこから飛び出たか分からないような日よけが出てきて、誰が投資するのかといたら、区が投資する。どこの要望か全く分からない。反対に、要望は全くないんですよ、僕が聞いても。あそこに日よけをつけてくれと。先ほど委員が指摘あったように、危ないという意見はたくさん来ます。危険じゃないかという点は、そういうものを造る、先ほど委員からも指摘があったけど、この際、

掘ったら配管が出てきたら、そこでもう中止するのも本当に一つの考えだと思いますよ、要望もないんだから。で、危ないと言われている。危ないものを造って、事故が起きたら、どう責任を取るのかというのは、もう委員会でさんざん指摘しているんだから、その辺は、もう、多分、千代田区の区道上にああいうものを造っちゃいけないというのは、千代田区の指導ですよ、今までの。区道上に余計なものを造るな。僕はずっとやっている中で、バスのベンチも作っちゃ駄目だと言っているんですよ。絶対に要るバスの、ちよくるのベンチも作っちゃ駄目だというのが道路課の考えだったんですよ、今まで。それまで覆して、危ないという指摘のされる日よけ、誰が日よけに乗るのかというニーズのはっきりした人が、どの人が日よけで利益を得るんですかというのものはっきりしない。調査も終わっていない。ニーズもない、ほとんど。そんなものを造るのは誰がどういう判断、政治的な判断でやったかというのは、はっきり答えてほしいんです。

それからもう一つは、その中で、ここの来年度の予算の中に、日よけが少なく、交通量が、この日よけみたいなのをといたら、お答えは、これはミスですと。ミスの検討でやる文面ですというお答えなんだけど、ミスの検討で予算が増えていて、いろいろ検討していくというお答えを得ていますよね、先ほど。じゃあ、先ほど言った日よけ、御茶ノ水駅に置かれるような日よけの検討はしているのか、していないのか。これはしないのか。なぜしないのか。みんなが反対するのに造った日よけが御茶ノ水にあって、それは効果もあるだろうからやっているのに、次の年はやらない。ミスにしちゃうんだったら、必要なかったんじゃないかなって思いますよ、日よけが。それをあえて来年度の予算で幾らかかったのかも教えていただきたいと。2点。

○神河環境政策課長 それでは、まず、ちょっとこの話に関連して、これまでのちょっと経緯についてご説明をさせていただきます。

暑さ対策としまして、昨年度、神保町の交差点の民地のところに日よけの備品のほうを設置させていただいたところでございます。そちらがやはり位置的には民地のご協力があれば設置できるということで、非常に立地的には恵まれた場所ではありますが、やはり安定性であるとか、そういったところ、疑問があるなど。それを、今年度、設置等について検討したときに、やはりこのような民地の恵まれた立地ばかりではないので、今後は、人が多く滞留する例えば道路空間とかに日よけを設置できればいいなというような形の考えがあって、こういったプロジェクトが進んでいるというところでございます。やはり都道とか、そういった交差点のところに道路管理者とかに協議も行ってありますが、まずは、区道上にそういった日よけを設置しまして、安全性とか効果とかを検証した上で、そういったものを踏まえて、次の展開につなげていきたいというところで、今年度、御茶ノ水の駅の前の区道上のあそこの交差点のところに置かしていただくというような、これまでのそれが経緯でございます。

ちょっと予算につきましては、すみません、後ほど道路公園課長のほうからお話しいただくことになるかと思いますが、次年度予算につきましては、やはり、こういった御茶ノ水の駅の交差点の日よけ、こういったものもほかにも展開していきたいというような考え方がございます。

ちょっと私の説明が悪かったんですけども、こういった日よけ設置に関する予算、次年度、この事業のうちの900万円、これはテントの設置費用であるとか購入費用とかで

900万円を措置させていただいているところでございます。

○村田道路公園課長 ちょっと、今、費用については正確な情報を確認しておりますが、その前に、1回掘って埋設物があったというところのお話をさせていただきますと、東京は非常にインフラが充実しているという土地柄、道路の下には多くの埋設管が埋まっております。という中で、埋設台帳というものがあまして、それであらかたの埋設管というのがどこにどう埋まっているのかというのが分かるんですけども、正確な位置というところはそこまでは確認できないというところがあるので、その時点で、大まかにここだったら入れられるだろうというところの検討は定めております。じゃあ、実際、そこで掘ってみて本当はないかどうかというところの試掘調査というものをやるんですが、それでピンポイントで開けたところがちょっとやっぱり接触してしまうというような位置だということがそこで分かって、若干微調整をした上で、正確なポイントを定めているというプロセスを経て、今、場所を決めたというところでございますので、決して最初から場当たりの、ケンバー的にやったというものではないということをご理解いただけたらなというふうに思います。

○神河環境政策課長 分科会長、すみません。環境政策課長です。

○桜井分科会長 はい。環境政策課長。

○神河環境政策課長 すみません。ご質問いただいたことに答えられていなかった部分、誰が決めたのかということでございますけれども、やはり昨今の暑熱対策として環境まちづくり部として何ができるかということで、部として決めてきたということでございます。

○桜井分科会長 小林委員。

○小林委員 先ほどの質問の中で答えてもらっていないのは、道路上に余計なものを置くとか危ないというのが区の考えでしょう。そもそも区道上に置いてはいけないというのが区の考えですよ。なのに、これはいいというのは、まちづくりの誰が判断したんですか。置いても危険がないって、誰が判断して、ベンチは駄目だったんでしょう。ベンチを置くというのは許されなかったんですよ、今まで。そのベンチよりももっと不安定な部分に、人が通るところに置く、区道上の人がたくさん出入り、動くところの交通量のあるところに置くというのを道路課はどういう考えで安全だと判断して置いたんですか。

そこから、この前の答えもまだもらっていないんだけど、それをメンテする部分の、風が吹いているときに閉めたりなんなりするというのも非常に曖昧だったんだけど、そういう検討もされていないんで、それも含めて、ちょっとお答えいただきたいんですが。

○桜井分科会長 はい。先ほど富山委員のご質疑とのやり取りの中でも、安全性についての心配があるということでのご質疑をしていただきました。そのときにも、答弁はやり取りの中で出てきておりますけど、改めて安全性だとかということについてどうなのか、お答えください。

○小林委員 道路管理者として。

○桜井分科会長 環境まちづくり部長。

○加島環境まちづくり部長 道路上に設置して誰が最終的な判断だということであれば、環境まちづくり部なので、部長ということで、はい、私になるかなというふうに思っています。別に責任を取らないとか、そういうことではなくてですね。（発言する者あり）

私も、そこら辺はすごく危惧したところがあります。駅前の往来が激しいところでとい

うことで、皆さん心配されているところと一緒に、あくまでも私の考えとしては、遮熱というか、日よけなので、今、夏前からすごく暑い時期があって、もう何か月も40度近いところの日射があるようなところに関して、日よけがやっぱり必要なんじゃないかといったようなところで設置というところで、まだ工事中なので、これからなんですけど、基本的には取り外しができるという形のを今やってもらっているので、目的はあくまでも日よけと夏の暑い時期ということなので、そうじゃない時期というのは外してもいいのかなと、私のほうはそういうふうに考えております。

やはりそれだけの暑い時期に設置して、どれだけの効果があるかというところを少し見てみる必要があるかなと。あそこの滞留空間で信号待ちのときに、やはりあったほうがいいよねというところが検討というか、そういう結果が出れば、ほかのところにも波及していったという検討もできるかなとは思っていますので、まずは、その部分でやらせていただくことが大事なんじゃないかなというふうに思っております。

○桜井分科会長 この環境保全費、まだありますか。さっき大坂さん、手を挙げていたよね。

ちょっと休憩します。

午後0時10分休憩

午後1時28分再開

○桜井分科会長 それでは、休憩前に引き続きまして、分科会を再開したいと思います。

午前中の、今は環境保全費の目のところまで来ておりますけども、この中で、先ほど答弁に補足をしたい部分があるということでございますので、まず、そのところの理事者のほうから説明をしてください。

どこの項目なのか、言ってね。環境保全費の、（発言する者あり）ヒートアイランド対策かな。道路公園課長。

○村田道路公園課長 環境保全費の中のヒートアイランド対策につきまして、先ほど日よけの件で議論させていただきましたが、その際に、日よけの設置金額が幾らかということをお答えできておりませんでした。材料と工事費込みで約1,200万円というところになります。

ご報告が遅くなりまして、申し訳ございませんでした。

以上です。

○桜井分科会長 それでは、先ほど、午前中に1目の環境まちづくり総務費の交通安全の推進のところ、ヘルメットの助成のところ、小林委員の質疑のところですよ。答弁から入りたいと思います。

お願いします。

○神原環境まちづくり総務課長 午前中の審議の中で、自転車ヘルメットの助成に当たって、想定されるヘルメットの価格に関するご質問がございました。当時の市場価格を鑑みまして、3,000円以上のヘルメットということで対象にしているところでございます。

○桜井分科会長 はい。小林委員、いいですか。

○小林委員 今の物価の上昇とか、設定したときよりもやっぱりかなり物品が上がった、ヘルメット自体が値上がりしているんで、2,000円という、3,000円か、3,000円という数字がそもそももう合わなくなっているんじゃないかと。それについて、今、そ

のまんま予算計上されて、3,000円を想定して2,000円ということなんですけど、その辺はやっぱり今の現状を見て、前想定したときよりもかなり物価が上がっているのを鑑みて、その辺は1回見直しができないのかということなんですけど、いかがでしょう。

○神原環境まちづくり総務課長 物価の高騰ということでございます。令和8年4月から道路交通法も改正されて、青切符が導入をされます。また、今後の他区の状況といったのも踏まえながら、助成額については検討させていただきたいと思います。

○小林委員 よろしくをお願いします。

それと、これは、予算上、あそこでちょっと行き違いがあって、ヘルメット自体は100万円ですか。2,000円掛ける100万円で、500個ですよ。前は、600個あったということは、想定するよりも数が多くなってしまおうときに、これは、結構、広報の仕方が、悪い言い方をするとよろしくないもので、知らない方もいらっしゃるんですね。それで、ただ、非常に分かりやすく、チラシを見ればよく分かるんですよ。助成してくれるしというんで、まず、広報の仕方をもっとうまく、ホームページに載っけましたじゃなくて、出張所でもそうなんですけど、出張所の出入りしているところにやっぱり分かりやすいポスターを貼ったり、それこそチラシを置いたりして、もしくは、いろいろ出張所とか高齢者センターでもそうなんですけれども、いろいろなイベントをやったりしているじゃないですか。そのときや何かも、来ている人は自転車で来ている人もいらっしゃるんで、そういうところで広報したりしていただいたほうが、100個以上増えちゃ困るんですけど、効果がもっと上がると思うんで、その辺は配慮していただけないでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 決算委員会のときでも、執行率が悪いということで、様々ご議論いただきました。広報周知の仕方につきましては、引き続き、我々としても様々なツールを使いながら、実際に利用したい利用者の方に届くような形で検討してまいります。

○小林委員 それと、交通安全のやるじゃないですか、子どもに安全教室とか、そういうときにも配ったりしてもらったほうがいいかと思います。それと、せっかくいい事業なんで、安全を推進していく話なんで、打切りをしないで、500個、予算100万円というのは当然もくろんでいるんでしょうけど、今度、ちゃんとよく広報していただければ、やっぱり使用率が上がってくると思うんで、ぜひ500個を超えたとしても、この事業については、要求があれば補助できるような形が取れないのかどうか、ご検討いただけないか。

○神原環境まちづくり総務課長 非常にこの事業といったものに対して利用していただくというのが我々としてはありがたいことでございますので、まずは、目標の100個といったのをやってまいりたいと思います。それを超えた場合ということなんですけど、今、令和8年度の予算審議ですので、予算の流用みたいなお話はできませんので、まずは、我々としては一つ目標100といったものをしっかりと……

○小林委員 100ね。

○神原環境まちづくり総務課長 やっていきたいと思います。

○小林委員 500。

○神原環境まちづくり総務課長 あ、500。500をやっていきたいというふうに考えてございます。

○桜井分科会長 はい。よろしいですね。1番の環境まちづくり総務費については、これ

で終了します。

2番の環境保全費も途中まで来ていましたけども、あと2人かな、いらっしやいましたね。大坂委員でしたっけね。

○大坂委員 まず、千代田エコシステムの推進、2番のところですね。事務事業概要68ページで、予算の概要126ページになります。

今回、これは、予算の金額が1,000万円増えたということなんですけれども、その目的、予算の内訳も含めて、まずお示してください。

○神河環境政策課長 こちら、千代田エコシステムの推進、事業全体で予算額2,467万2,000円、7年度比で925万7,000円の増ということでございます。その内訳についての説明でございますが、こちらの予算は、大きく一般社団法人千代田エコシステム推進協議会への補助金、そして、同協議会が運営するCES監査に係る区が負担する監査料に関する経費ということになります。

まず、千代田エコシステム協議会への補助金については、その補助額、内訳としては2,382万7,000円で、901万円の増というふうになっております。こちらの協議会ですが、令和5年度、6年度と行ってまいりましたCES見直しの方針に従って、今年度から実施事業を大きく見直ししてきております。従来行ってきたCES監査に加え、区と連携を強化し、主に区内事業者向けの勉強会、企業交流会などを積極的に実施してきたところでございます。その中で、今年度、環境省の支援を受け、区内の中小企業に実施してまいりましたちよエコ未来企業スクール、こちらを実施したところでございますが、こちらの事業を次年度も継続実施するため、約582万円の経費、そして、この事業を推進することも含めたこの法人の体制強化の人件費増等319万3,000円を増としたものでございます。

2点目のCES協議会の会費、CES監査料が令和8年度から改定するなどがありまして、72万5,000円、7年度比で24万5,000円増ということになっております。

以上です。

○大坂委員 この運営の補助という部分が一番大きいということだと思います。今、ちよエコ未来企業スクールを実施し始めて、これが拡充していくということも説明があったと思うんですけども、こうした中小企業に対してどういう入り口をつくっていくのかというところが非常に大事なところだと思うので、方向性としては正しい方向というか、ぜひ進めていっていただきたいなというところではあると思うんですけども、このちよエコ未来企業スクール、今年度実施をされているんだと思うんですけども、どれぐらいの参加企業があるのか。来年度以降どの程度拡大していくのかという見込みがありましたらお示してください。

○神河環境政策課長 今年度は環境省のモデル事業の位置づけを受けまして実施したものでございますが、区内企業11社ご参加いただいているような状況でございます。次年度は、さらに拡大をしてみたいというふうに考えております。

○大坂委員 この11社というのは、主に大企業、中小企業、こういった分類になるんでしょうか。

○神河環境政策課長 中小企業でございます。

○大坂委員 中小企業の理解をどんどん進めていっていただきたいということになります

んで、その方向性はいいんだと思うんですけど、やっぱり11社じゃ全然足りない。千代田区内には3万を超える事業者がいるというふうに言われていますので、ここにいかん浸透していくのかということが一番大事なポイントになってくるんですけども、その辺り、今の数字の分析と今後の見通し、何か施策を打っていくのかどうか。その辺りはどうでしょうか。

○神河環境政策課長 ありがとうございます。こちら、ご指摘のとおり、やはり区内は中小企業が多くございます。こちらの脱炭素化を図っていくということが、ゼロカーボンに向けた近道になるかなというふうに考えているところでございます。

このちよエコ未来企業スクールは、実践型の脱炭素経営スクールということで、4回連続の講座になります。こちらを、あまり数はたくさん実施できないかと思いますが、できるだけ増やしていきたいということは先ほど申し上げたとおりなんですが、こういったものに加えて、区では脱炭素セミナーというものを開催しておりまして、そういったもので、中小企業の方々のお話を聞くと、こういった環境に専門した部署がないので情報がないとか、環境施策については何から始めたらいいのかよく分からない、何から手をつけたらいいのか分からないというようなお声を頂くところでございますので、こういった脱炭素セミナー、そういった機会を通じて、区内中小企業のほうにお声がけをして、ご参加いただいているような状況もあります。

こういったなるべく中小企業の方々にご参加いただくような機会を設けながら、また、千代田エコシステム推進協議会のほうでは、また先ほど申し上げたちよエコ未来企業スクールのほかにも、企業交流とか、そういった取組をすごく積極的に今やっていただいております。ですので、今後も、区と力を合わせて進めていけたらなというふうに考えております。

○大坂委員 まさに進んでいく方向は、それで問題ないというふうに思っています。

今、答弁にもありましたとおり、中小企業は興味があっても何から手をつけたらいいか分からないということがほとんどだと思いますし、また、人数が少ない中で日々の事業をやっていく中で、何ができるのかということもしっかりと示してあげるということが非常に大事なんだろうなと思っていますので、そういった視点で進めていただきたいんですけども、一方で、区の仕事のあらましの126ページの千代田エコシステムの推進が書かれていますけれども、この中段以降のところの一文で、「脱炭素化のビジネスメリット創出等を目的に」と書かれているんですけども、ビジネスメリット創出というのが、この書き方がちょっとよく分からないところがありまして、これだと、新たに何かビジネスメリットをこの協議会が作り出すというような書き方になっていると思うんですね。実際は、このエコシステムに参加すること自体がもうビジネスメリットがあることなんだよということをしっかりと周知していくことというのが大事なんだと思うんですけども、その辺の書き方の意味ですとか全体の考え方というのはどうなっているんでしょうか。

○神河環境政策課長 環境に関する取組で企業側のメリットとしては、例えば、省エネ化を図ることによって、紙であるとか光熱費のコスト削減を図れるというような効果、そういったものがメリットとして考えられるところでございますけれども、また、そういった効果と併せて、例えば、CSRの取組についてとか、あと、近年、やはりSDGs世代の

学生たちが社会人になっていく中で、そういった視点を重視して、人材確保、そういった面にもメリットが出てくるようなことも考えられています。ですので、そういったただ単に省エネをやってくださいねという辛抱型の施策だけではなくて、こういった取組に関わることで、いろんなメリットがあるんですよ。そういったものを訴えながら、区の施策にも協力いただきたい。区に行っている支援のほうも積極的に活用していただきたいと思います。そのような形で行っているものでございます。

○大坂委員 何となく理解いたしました。新たにつくり出すということじゃなくて、既存にあるものをしっかりと見える化して、参加していただく企業さんに伝えていって、それがビジネスメリットとして活用されていくような、その仕組みをつくっていきこうという方向性であれば、それは大丈夫なのかなとは思いましたが、ちょっとこの書き方がどうなのかなという部分は残ると思います。

もう一点、最後に、こういった仕組みは、やはり参加する企業が多くなれば多くなるほど、ビジネスメリットもそれだけ大きくなると思っています。要は、今の段階だと、参加していても、ほかの企業さんはその存在自体知らなければ、何に参加しているのかも分からないし、その企業さんがしっかりとした取組をされているかどうか分からないという状況だと思うんですね。それが区内3万社に広がっていけば、どこの会社がこういう取組をしているとか、そういったものも、意識もどんどん高くなっていきますし、相乗効果的にビジネスメリットとして出てくるという部分があると思いますので、やはり参加企業を増やしていくということが一番大事だと思っておりますので、そこに向けた意気込みをお聞かせください。

○神河環境政策課長 貴重なご意見、ありがとうございます。私どもとしましては、先ほど申し上げたちよエコ未来企業スクール、ここで11社参加しておりますけれども、卒業後は、やはりこれから脱炭素経営をしたいという企業に支援していただくような形のご協力を期待したいところでございます。私ども区と、また、そういった卒業した企業と、また、その輪もどんどん広げていって、委員がおっしゃっていただいたような輪を広げていけたらなというふうに考えているところでございます。

○桜井分科会長 はい。この環境保全費はいいですか。

○入山委員 あります。

○桜井分科会長 まだありますか。

入山委員。

○入山委員 すみません。地球温暖化対策、(2)の建築物の省エネ推進のほうなんですけど、まず、内訳をよろしいでしょうか。

○神河環境政策課長 地球温暖化対策の推進、建物の省エネ推進でございますが、事業全体で予算額2億3,520万1,000円、7年度比で791万4,000円の増ということでございます。

内訳でございます。建築物環境計画書制度の推進、こちらは652万円、7年度比で約200万円増。それから、グリーンストック作戦の推進、予算額1,148万1,000円、7年度比591万5,000円の増。それから、主立ったものとしましては、省エネルギー改修等助成1億4,670万、低炭素建築物助成制度7,000万円、こちらは令和7年度の予算額と変更はございません。しかし、省エネルギー改修等助成につきましては、助

成内容の一部見直しを行いまして、より多くの方にご利用いただけるよう、上限額の見直しを行う等の制度改正を行っていく予定です。

○入山委員 ありがとうございます。建築物の省エネ推進ということで、千代田区は雑居ビル等々が多いような土地、マンションも多いということで、これは、金額がやっぱりここまで積み上がってくるのかなと思うんですけども、私が聞きたいのは、この中でも、様々、新築、グリーンとか低炭素とかいろいろある中で、87ページの省エネルギー改修等助成制度、あらましていうと44ページのところなんですけど、こちらについて、この制度というのは区独自のものでしたか。

○神河環境政策課長 省エネルギー改修等助成は、様々、例えば、住宅、マンション共用部、事業所ビル、こちらに対して、太陽光発電システムの設置であるとか蓄電システムの設置とか、あと、分かりやすいものと言うと、LED改修の工事費助成であるとか、あと、空調設備の交換とか、そういった形のもを対象としております。ちょっとどこからどこまでが区独自かは分かりませんが、自治体によって、あるメニュー、ないメニューがあるのが現状だと思います。

○入山委員 ありがとうございます。東京都の補助金も入っているという理解でよろしいと思うんですけども、昨年もこの事業はあったと思うんですけども、制度はあったと思うんですけども、たしか9月で予算を使い切ったという話を伺っているんですけども、よろしいでしょうか。

○神河環境政策課長 おっしゃるとおり、助成の内容によって締切りは若干ずれていますが、一番早いもので、LEDの工事費助成が9月の初め頃に締切りをさせていただいております。

○入山委員 ありがとうございます。LED、これは、住宅、マンション、事業所ビルと三つあると思うんですけども、どういった比率というかというのはあるんでしょうか。

○神河環境政策課長 件数で申し上げますと、まず、件数で先に申し上げますが、住宅を対象にしたものが24件、それから、マンション共用部を対象としたものが12件、それから、事業所ビルを対象としたものが106件というふうになっております。

○入山委員 ありがとうございます。そうしますと、事業所ビル106件というものがかなりの割合を占めていると思うんですけども、こちらについて、かなり需要があったということだと思うんですけども、去年は9月で終わって、今年も同じぐらいの予算を取っているという理解でよろしいですか。

○神河環境政策課長 こちら、省エネルギー改修等助成については、先ほど申し上げたとおりで、同じ同額となっております。

○入山委員 来年度もやるということで、その先に複数年度の視点という意味で、あらましのほうにも書いてあるんですけども、これはもう少し何年かにわたって行う事業ということよろしいですか。

○神河環境政策課長 この事業自体は、これまでも継続してきている事業でございますので、来年度も予算を認めていただけるならば、継続していきたいと考えているところでございます。

○入山委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○桜井分科会長 はい。

ほかに。

○小林委員 地球温暖化対策の推進と、ちょっと予算の点、ヒートアイランド対策のところですけど、大きな話で、来年度の予算が2,400万余で、9年と10年の見込みが倍増していきますよね。これは、今年度やったことが反映するかと思うんですけども、この辺、ちょっとどんなことで行くのか聞いたんで、その下に行きます。

地球温暖化のほうはもっと大きく動いています。これが、4,500万が9,900万になって、次年度、その次が6,200万円に減っていくんですけど、これも、さっきと同じ、ちょっとばらつきが多いんで、この辺の流れを、特にここでいう2050年度までというのにはちょっと遠いですよね。のに、もうこのところでぐっと増えちゃったりするのはなぜか。

○神河環境政策課長 まず、ヒートアイランド対策、暑熱対策の推進の令和9年度、10年度の予算につきましてです。こちらは、今年度、ドライ型ミストについては、一旦立ち止まって、今後の在り方を検討するということでの予算でございましたけれども、この令和9年度、令和10年度のこちらに記載の予算は、今年度と仮に同様にドライ型ミストを設置したらということに記載をさせていただいているものでございます。まだその方向性は決定したわけではないので、また次年度以降変更になる可能性は大きくあるかなというふうに考えております。

次に、地球温暖化対策の推進における、こちら、令和9年、10年度の見込みについては、これは、こちらの地球温暖化対策の推進の中で行う事業として、ゼロエミッション地区創出プロジェクトという事業がございます。こちらの予算執行状況の中で、こちらは9,900万円、6,200万円ということになっているのがその内容でございます。その内訳としましては、令和9年度は、今年度、各地権者、建物の所有者の方々に調査を行って、省エネ診断というものを受けていただき、省エネ診断を受けていただいた中で、例えば、空調の改修であるとかLEDの改修とか、そういった内容につながるところで、工事につなげていってほしいというような内容でございます。その際、特調が入りますので、このまま全部区が持ち出しをするわけではなく、こちらに記載のものの3分の2ぐらいは東京都の補助が受けられると。また、民間が負担するものもございますので、区の持ち出しはこんなに大きくはならないというような形のことでございます。

○小林委員 説明上は、前は予算をローリング、3年ローリングなんかしていたんだけど、その考えではなくて、単に見込みですね、見込みでお知らせしておこうというやつですよ。いいです。

それで、引き続いて、その後に、127ページの拡充事業の中で、Airソーラー（ペロブスカイト太陽電池）設置の、（「ペロブスカイト」と呼ぶ者あり）えっ。（「ペロブスカイト」と呼ぶ者あり）ペロブスカイトか、太陽電池の何だかよく分からないんだけど、横文字で。（発言する者あり）これが、太陽電池の、（発言する者あり）このものがどんなものかということと、それと、活用可能性の調査を行い、面的な脱炭素って、そもそも具体的にどんなものかということと、それと、これが幾らぐらいするものなのか。で、これ、幾つとか、どういう要求でこんなことになるのかを説明してもらいたい。

○桜井分科会長 マイクを……

環境政策課長。

○神河環境政策課長 こちらのペロブスカイトでございますけれども、A i rソーラー、東京都が名称募集をして、今、A i rソーラーという名前を東京都では使っているところでございます。これは非常に薄くて軽量の太陽光発電のシートというふうにお考えいただけたらと思います。従来の太陽光発電システムだと、かなり大きくて重量があって、なかなか例えばビルの屋上とかに設置するとき、補強の工事が必要だったりとかするものでございました。なので、設置箇所が非常に限られて、千代田区のようなあまり建物の面積が多く取れないようなところでは、なかなか従来型のシリコン型の太陽光発電システムというのが置けませんでした。ですが、このA i rソーラーでございますが、先ほど申し上げたとおり軽量で、曲がるような性質を持っていますので、例えば壁の壁面であるとか内窓であるとか、あとは、例えば屋上でもそんなに屋上の負荷をかけずに設置ができる。そういった形のことが見込まれておりまして、これは国も都もかなり積極的に今後推進していくということでございます。

令和8年度の都の予算発表では、かなり民間にも100%補助するというような内容であったりとか、あと、都有施設のほうに積極的にそれを使っていくというような方針が示されておりまして、都はかなり積極的に進めていくと思います。

そういったものを、今後、区でも国や都の補助金を活用していけるように、こちらに記載のA i rソーラーの設置ポテンシャル調査というものを考えているところでございます。その内容としましては、建物の3Dモデルを基に、例えば土地の起伏であるとか、南側への面している面積であるとか、そういったものを計算しまして、建物ごとに、どれぐらいそういったものを設置することにより効果があるのかということとを把握しまして、それを図の中に落とししていく。それを、できたら区のホームページ等に掲載するなどして、あなたが所有のビルはこれだけ設置のポテンシャルがありますよというような形のことを分かるような、見える化したツールとして使ってまいりたい。

私たちも今後、ゼロエミッション地区、神田錦町南部地区のほうでそれを進めていくときに、そちらの建物については、これだけ日照がありまして、シミュレーションさせていただきとかと、何かそういったツールにも使っていくことができるかなというふうに考えておりまして、こういったペロブスカイトの特性を踏まえて、今後、区としても力を入れていきたい事業ということでございます。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

○大坂委員 5番の生物多様性の推進なんですけれども、事務事業概要88ページなんですけど、区の仕事のあらましの45ページですね。昨年度まではここのところに、この生物多様性と入っていたんです。基本構想に関連するようなところの重点的に取り組む施策の中に入っていたのが、忽然と姿を消している。昨年までの記述としては、2030年までに各種取組を推進するというような記述が書いてあって、予算も今年度拡充されているので、着実に推進はされているんだらうなとは思いますが、こうした重要なところの枠組みからすっとなくなってしまうというのは、これはどういうことなんだらうかというのが分からないので、そのところについての関係性というのは、何か説明できることがあればお願いします。

○神河環境政策課長 事務事業概要の記載についてということで、ちょっと今、昨年度作成のものが今手元にないので、ちょっと正確な答弁ができるか分かりませんが、基本的に

はこの生物多様性推進プランというものを策定しておりまして、それに沿って、今、2030年に向けたネイチャーポジティブ、自然回復に向けての取組を進めているところでございます。都心ならではの、都心ならではの自然資源を生かすであるとか、自然を守るだけでなく、回復、創出するとか、生物多様性を都市問題の解決に生かす。例えばヒートアイランド対策とか防災とか減災とか、そういったことでございますけれども、そういったものを通じて進めていくというような方針が示されているところで、それは昨年度と変更はございません。

○大坂委員 要は、基本構想が漠然とした形である中で、そこにひもづいた明確な長期的なプランというか計画がないというのが今の千代田区の状況なわけで、その枠組みの中に入っていたものが変わってしまうというのが、なかなかこれ、我々としても、説明していただかないと見落としがちになってしまうという非常に難しいところではあって、それほど大きな影響がある項目ではないので、この部分についてはそこまで踏み込んで確認することはないんですけれども、なかなかここが分かりづらいのと、象徴的なところだったので1回確認させていただいたんですけれども、できればこういった大きな枠組みから外れるような事業の展開がある場合は、説明していただくとありがたいのかなというふうに思っていますので、全体も含めてお願いをしたいと思います。

○神河環境政策課長 ご意見をありがとうございます。生物多様性の推進につきましては、今現在も例えば日本橋川のにぎわいづくりの基本プランみたいなものがありまして、その中で、例えば水質の浄化であるとか、にぎわいづくりの取組についてでございます。その中にはそういった生物の多様性への配慮みたいなもの、やはり水質の改善により回復されるべきものとして、これから活動を続けていくということがございます。また、次年度のやはり東京都の予算では、外濠のやはり水辺環境としての改善に関する予算も高額に取られておりまして、そういった皇居を中心として、例えば外濠であるとか日本橋川であるとか点在する緑地、そういったところが共に連携をして生物の多様性に寄与していく。2030年に向けて、この生物多様性プラン、推進プランは、2030年を目途に計画している行政プランでありますので、こちらに沿って進めていくとともに、またこちらの委員会に、環境まちづくり委員会にも、そういった取組について随時報告させていただきたいと思っております。

○桜井分科会長 よろしいですか。この目について、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。じゃあ、次、行きます。

3番目、公害対策費です。執行機関から何かありますか。特にありませんか。

委員の皆さんからご質疑はありますか。

○大坂委員 すみません。連続で申し訳ない。今のと少し関連するところもあるんですけども、212ページ、213ページの2番、公害環境調査の（2）水質汚濁調査、事務事業概要104ページになります。これが、予算が400万円で、次年度から倍増しているのかなというところではあるんですけども、その内訳、倍増した要因について説明をお願いします。

○神河環境政策課長 すみません。そちらの調査に関するところでございますけれども、河川の底質調査業務というもので185万円、税込みで203万5,000円を計上させて

いただいているということでございます。

○大坂委員 予算だと400万になっているんですけども。

○神河環境政策課長 すみません。そちらの河川定例調査業務203万5,000円に加えまして、河川・濠等水質調査業務ということで108万円を計上させていただいているものでございます。ただ、この108万円、この河川資源水質調査業務につきましては今年度も予算措置されているものでございますので、新しいものとしては河川底質調査業務ということになります。

○大坂委員 その河川底質調査業務というのは、具体的にはどんなものなんですか。新しいものなんですか。

○神河環境政策課長 こちらの河川底質調査業務でございますけれども、これは5年に1回実施させていただいておりますが、定例の調査ということになりますので、次年度はその調査年ということで、つけさせていただいているものです。

○大坂委員 では、5年に1回詳しく調べますよというような予算なのかなという形で認識いたしました。

ちょっとこの事務事業概要をちらちらと詳しく見ていたんですが、105ページに令和6年度の調査表が載っています。非常に細かいところで恐縮ではあるんですけど、一番右側、牛込橋というのがあるんですけども、これが日本橋川になぜか分類されていまして、過去に遡ってみると、どうも令和5年の事務事業概要から日本橋川になっているんですね。これはなぜこうなったのか。間違いじゃないのかなと思ってはいるんですけど、あえてそうしているのか。どうでしょうか。

○桜井分科会長 はい。ちょっと休憩します。

午後2時07分休憩

午後2時08分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

記述については、ちょっと年度の古い資料との比較ということになるそうなので、ちょっと確認が今この場でできないということですか。そういうことだね。

ということで、質問は続けられますか。

○大坂委員 はい。

○桜井分科会長 はい。じゃあ、大坂委員。

○大坂委員 牛込橋はどう考えても日本橋川ではないので、もし理由があるなら、それは調査をしていただきたいなと思います。

この表を詳しくというか、まあ、素人目線ではあるんですけども見てみると、適合している場所、不適合の箇所、散在している状況で、先ほど生物多様性のところで、外濠等々は東京都等と連携をしながらしっかりと浄化に努めていくと。で、予算も投下されるというふうな形でおっしゃっていましたが、これを見ると、内濠のほうもやっぴいかなきゃいけないんじゃないのというようなところが見てとれるんですけども、その点についてはどう評価されていらっしゃるのでしょうか。

○神河環境政策課長 内濠のほうは、これは環境省の所管になりますので、そちらの中で対応されるということになるのかなというふうに考えています。外濠とか日本橋川は区が河川管理者としての権限を都から移譲を受けておりますので、その中で対応させていただ

いているものもあるということでご理解いただきたいと思います。

○大坂委員 すみません。106ページの表でしたね、内濠関係の記載があるところは。ということは、千代田区としては、調査はして、こういう状況だよということを報告するまでが現時点での職務の分担ではあるということだとは思いますが、やはり内濠も、外濠がきれいになるのであれば、当然、内濠もしっかりときれいにしていかなきゃいけないという意識は持っていていただきながら、関係各所と連携を強めてやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○神河環境政策課長 様々なイベントなどを通じて環境省とお打ち合わせする機会もございますので、仮にそういった水質浄化ですね、臭いであるとか、景観を損なうような例えば虫の発生であるとか、そういったことが気になるようなことがあれば、またそういった意見も申し上げていきたいというふうに思います。

○桜井分科会長 はい。ここの目はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、環境対策費の目は終了いたします。  
暫時休憩します。

午後2時11分休憩

午後2時17分再開

○桜井分科会長 分科会を再開いたします。

次に、項の2番です。都市整備総務費、予算書の214ページから215ページについての審査に入ります。執行機関から説明を要する事項がございましたら、頂きます。

○榊原景観・都市計画課長 エリアマネジメント推進担当課長の立場と併せまして、1点補足をさせていただきます。都市整備総務費の4番、ウォーカブルなまちづくりについて、予算概要では129ページ、拡充事業に関するご説明です。

都市計画マスタープランに掲げました将来像「つながる都心」の実現に向け、人中心のまちづくり、地域特性を踏まえたまちづくりを実現するため、ウォーカブルまちづくりデザインを策定し、具体的取組としては、令和4年度から令和6年度までの実証実験、そして令和7年度は本格実施としてウォーカブルな取組の採択件数を増やし、ウォーカブルな取組の支援をいたしました。来年度につきましても、支援件数を引き続き15件として実施してまいりたいと考えております。

また、今年度は、ウォーカブルなまちづくりとエリアマネジメントの支援を一体的に検討してまいりました。本年1月に策定したエリアマネジメントのすすめにおいてお示しをしているように、活動が一過性に終わることなく持続性を持つにはどのような支援が必要かを整理してきたところです。その上で、来年度は、これまでウォーカブルな活動を実施した団体を対象として、継続した取組を実現できるよう、試行的にエリアマネジメント団体認定制度を立ち上げ制度的な支援を図るとともに、当該団体を資金面でも支援する補助金の支出を行いたいと考えております。補助金額は1団体当たり上限50万円とし、2団体分を予算案に計上しております。

加えて、令和3年に策定をいたしました川沿いのまちづくりガイドラインに基づく取組についても検討を重ね、区が主体的に実施する事業といたしまして、今年度は二つの橋梁を期間限定でライトアップする試験点灯を実施いたしました。現在、アンケート結果の集

計や人流データの分析を踏まえた効果検証を進めておりまして、来年度はこの検証結果を踏まえ、効果的かつ計画的に橋梁のライトアップを進めるための実施計画を策定してまいりたいと考えております。

ご説明については以上です。

○桜井分科会長 はい。説明を頂きました。それでは、委員の皆様からご質疑を受けたいと思います。ございますか。

○岩田委員 1番、都市計画審議会についてお伺いします。今から2年ほど前に、この会長をされている方は利益相反にならないのかというような質問をいたしました。そのときには、特に何かしらの疑義はございませんと景観・都市計画課長がおっしゃっていましたが、うーん、ちょっとまだ腑に落ちないところがあって、ということは、例えば千代田区の事業を落札したりとか、千代田区の事業を、この方の会社は何といったか、計量計測研究所。ここは千代田区の仕事をやったことがあるのか、ないのか。まずお答えください。

○榊原景観・都市計画課長 計量計画研究所に対して、私たちの事業の中で委託を行った実績というのはございます。

○岩田委員 えっ。「ございます」。

○榊原景観・都市計画課長 はい。

○岩田委員 はい。それをちょっと教えていただけますか。いつ、幾らでやったというのが分かれば。

○榊原景観・都市計画課長 ウォーカブルなまちづくりの検討につきましては、令和3年度以降、継続して様々な内容を対象とした委託契約を実施してまいりました。当初、特命随意契約で2か年度契約をした後は、プロポーザルの業者選定を行いまして、その結果の特命随意契約という形で、5、6、そして7年度にもプロポーザルを実施し、特命随意契約という形で令和7年度まで実施してきているところでございます。当初の令和3年度の時点で計量計画研究所に委託をしております、それが継続しているという状況です。

○岩田委員 随意契約ということですよ。金額はそれぞれ分かりますか。

○榊原景観・都市計画課長 各年度の契約金額を申し上げますればよろしいでしょうか。

○岩田委員 事業と併せて。

○榊原景観・都市計画課長 はい。今申し上げたウォーカブルなまちづくりの検討に関する委託契約を実施しております、令和3年度は特命随意契約で約560万余、令和4年度、同じく特命随意契約で799万円余、令和5年度は、先ほど申し上げたとおりプロポーザルの業者選定を行った結果の特命随意契約として2,200万円余、令和6年度も同様の金額です。今年度につきまして、改めてプロポーザルを実施いたしました。その結果の契約金額としては1,600万円余ということになっております。

○桜井分科会長 はい。ちょっと待ってね。岩田委員、今、一番最初に都市計画整備事業に関する経費、審議会についてということでのご質疑なわけでしょ。

○岩田委員 はい。

○桜井分科会長 それで、今、個々に聞いている随契の金額、個々のものというものが、契約自体がどうこうということで、そういうところはこの今の委員会にはなじまない。予算委員会、予算の分科会をやっているのですから、この審査会というものの自体がつか

られたということは当然お金もかかるわけだね。そのことに対しての何か問題点があるかとか、そういうことなら分かるんですけど、事業一つ一つを聞いて……

○岩田委員 ああ、違います。

○桜井分科会長 それに対してどうこうという話とは違うから、そのところはお分かりになっていらっしゃると思いますけど。じゃあ、続けてください。岩田委員。

○岩田委員 今の話ですと、結構、6,000万、7,000万とか、それぐらいのお金がこの会社に入っているということですよ。その会社をやっている方が、この都市計画審議会の会長、座長というのかな、会長というのか、をやられているんですよ。利益相反にならないというほうがおかしいんじゃないのかなと思うんですよ。何かしらの、やっぱりその会社に利益になるように何かするんじゃないかという疑義が生じて当たり前だと思うんです。そういうのはないようにしますというふうに、当時の景観・都市計画課長もそういうふうにおっしゃっています。それはもちろん、疑義のないようにやるのはもちろんなんですけども、自分たちが疑義がないようにと言っても、それを周りの人がどう見るかという話だと思うんです。なので、そこをどういうふうに考えておられるでしょう。

○加島まちづくり担当部長 問われていることがちょっと何なのかというところだと思うんですけど、そこで問題があって、何か誘導というか、会長が何か誘導を凶ったとか、そういったところの事実があるのかどうかと私たちには分かりませんので、私たちは適正な手続で契約をして行ったということなので、この委員会でそこが追及されても、私たちはお答えはできません。逆に監査だとかそういったところの視点なのかなと思いますので、幾らそこを質問されても同じような答えなので、同じ質問をされても同じ答えになりますので、そこだけをご了解ください。

○桜井分科会長 はい。ほかに。

○岩田委員 はい。

○桜井分科会長 まだ続きますか。

○岩田委員 はい、もちろんです。

○桜井分科会長 岩田委員。

○岩田委員 随意契約なんですよ。それで疑義がないというのを言われても、どうなの、という感じなんですね。だからそれを、誘導的かどうか分からないです。分からない。でも、分からないからこそ、疑義がないように、例えば採決とか審議から外れるべきじゃないのかなと思うんです。ポイントはそこなんです、言いたいのは。そこをどういうふうに考えているのかなということです。

○加島まちづくり担当部長 分科会長も都市計画審議会の委員でいらっしゃいますから分かっていると思うんですけど、採決に会長は入っていないので、そこはちょっとご理解が違うんじゃないかなと思いますけど。

○桜井分科会長 うん。

○岩田委員 うん。いや、例えばの話ですよ、今のは。だから——あ、ごめんなさい。

○桜井分科会長 まあルールに基づいてやっているということですよ、今の段階では。だから、それが違うということであれば、それなりに言わなくちゃいけないけど、審議会についてもルールに基づいてやっているということですよ。

岩田委員。

○岩田委員 すみません。ちょっと例えが悪かったですね。確かに会長は入っていないです、採決には。だから、そういう人が中に入っていて、採決に加わるというのはどうなの。ましてや、この会長というか座長というか、その方が実際に会を仕切るわけじゃないですか。誘導云々は分からないですよ。分からないですけども、委員会も委員長の仕切りによって、何というんですかね、左右されることもあるわけじゃないですか。だったらそこはやはり外れるべきなんじゃないのかなというふうに私は思うんですが。

○加島まちづくり担当部長 会長のところの計量計画研究所に委託をお願いした業務、その業務が都市計画審議会にかける何かのものであれば、そういう疑われる目というのはあっても多少はいいのかもしれませんが、一切そういうことはありませんので、ちょっと会長に対して私は失礼なんじゃないかなというふうに思いますけれども。

○桜井分科会長 小林委員。

○小林委員 地方自治法136条で、やっぱり委員になる人は請負、区のを請け負ってはならないような法律がありますよね。それは、今言われた議論している部分の、この要するに議題に沿わないからどうのという話じゃないと思うんだけど、疑義があると言われたときに、地方自治法136条に照らし合わせてどうかというほうを見てくれて判断してもらわないと、議論をそうしたと、疑義がある、これはないと言っても、ちょっと議論の流れがはっきりしないんで。ちょっと違反かどうかというよりも、そういう要するに請負業者になってはならないというような地方自治法がありますよね。それに抵触しないのかなと思うところでの議論だと思うんだけど、その辺はどうですか。

○加島まちづくり担当部長 申し訳ありません。今、その地方自治法の細かいところを私は知っているわけではございませんので、それは先ほど言われたように、ここの予算委員会というよりも、監査だとかそこら辺のご指摘にもしあるんであればということなのかなと思いますので、今、我々からこうだということはちょっと申し上げることはできないかなと思います。地方自治法に関してですね。

○桜井分科会長 規則に基づいて執行機関は会をつくっているということだよ。その結果については、今、監査という話もありましたけども。

○岩田委員 じゃあ、最後。

○桜井分科会長 はい。じゃあ、最後にしてください。岩田委員。

○岩田委員 この審議している直接のことにに関して、何だ、契約を取ったか取っていないかではなく、それを、直接関係なくても、×××としてと言いかたもあれですけど、×××として仕事を請け負わせるということもできなくはないわけですよ、うがった見方をすれば。もう失礼を承知で言わせていただきますけども、そういうふうなこともできなくもないわけですよ。だから、そういうのも考えていただければなというふうに思っております。

○桜井分科会長 ちょっと休憩します。

午後2時31分休憩

午後2時32分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

それでは、岩田委員、どうぞ。

○岩田委員 すみません。先ほどの×××の部分は削除をお願いします。で、疑義の話は、くれぐれも疑義を持たれないような、そういうような人事をお願いしたいです。というの

も、ここで、都市計画審議会で133万9,000円計上されていますので、そういうところはちょっと考えていただきたいなと思います。

以上です。

○桜井分科会長 はい。先ほど随契という発言がありましたけども、随契についても、プロポーザルをした上での随契ということになるわけだね。単なる随契だけで決めているということじゃないということが執行機関のほうからも明らかになりましたので、そのことを付け加えさせていただきます。

この項はいいですか。

富山委員。

○富山委員 2番の景観まちづくり促進事業についてお伺いします。先日の本会議質問で屋外広告について部長からご答弁いただいたとおり、屋外広告物の許可申請に当たっては景観協議が必須となっており、許可を得ていない案件への是正勧告を行っているのご答弁いただいたんですけども、まずこの協議というのは一体どういった団体で行われているのかということと、事務事業概要219ページには、令和6年度、屋外広告について届出件数はゼロで、協議件数411となっているんですけども、これは一体、届出はないのに、どういった基準で協議をなされているのか教えてください。

○榊原景観・都市計画課長 まず協議がどこに対して行われているかという点についてお答えをいたします。こちらに関しては、私たち景観・都市計画課に、屋外広告物指導係、景観指導係ですね。失礼いたしました。がございまして、そこに対して屋外広告物の許可申請が出た案件については必ず協議をした上で、それが計画、屋外広告物に関するまちづくりのガイドラインですとか、景観の計画に合致した内容になっているかどうかという観点から、私たちのほうから申請者に対して、協議という形でいろいろとご相談をさせていただいているというところですよ。

○富山委員 ありがとうございます。じゃあ、今おっしゃったみたいに、この219ページには、届出件数的にはゼロとなっているんですけども、許可申請というのは景観・都市計画課には出ているということでしょうか。

あと、例えばですけども、秋葉原のように、私が拝見したのは、もう恐らく未成年と思われるような女性の身体的特徴を激しく表しているような看板等も、景観・都市計画課には申請が来ているものなんでしょうか。

○榊原景観・都市計画課長 屋外広告物に関する都の条例の所管について、区では環境まちづくり総務課のほうに担っておりまして、許可申請自体はそちらに出されるという形になっています。ただ、許可を出すに当たって、私たち景観・都市計画課のほうに、必ず景観の面で適切な内容かどうかという観点で協議をすることになっておりますので、その時点で私たちが内容についての関与をしていくという形になっています。

今現在、秋葉原に限らず、区の中で掲載をさせている屋外広告物について、どれも場合によっては適切な申請がなされていないケースもあるかと思うんですけども、そういった申請がされていないケースについて確認をしていくというところについては、環境まちづくり総務課のほうにそこについての確認を行っていただいているというところですよ。

○富山委員 ということは、このいろんなクレームが出ているものも、まず区で評価をして、一般的な場合は許可を出して、少し話は戻ってしまうんですけど、屋外広告物の安

全推進事業の予算立てが今年はされていないので、それについて、令和7年度でしっかり調査をしていただいた結果を踏まえて、今年度通知をした上で、令和8年度は何もアクションは起こされないんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 今、担当課長のほうからもご説明させていただいたように、景観協議を行ったものについて、我々の部署で屋外広告物の許可の届出をもらうということですので、今ご指摘いただいたような広告といったものについては、想定ですけども、無許可で出されているというようなことが想定されます。我々としても、そういった屋外広告物に関しましては、5年に1回にはなるんですけども、調査を行って、許可がないものについては是正措置といったものを出させていただいてございます。

昨年度、令和6年度、7年度にかけまして、区内を二つに分けて調査を行っておりますので、令和6年度分については7年度、今年度につきまして是正の通知をしていると。令和7年度につきましては今集計をまとめておりますので、それを、結果を待って、来年度、令和8年度に是正措置の通知のほうは行ってまいります。

○富山委員 令和8年度で通知はされるということなんですけれども、通知した上で、令和6年度、7年度にかけて通知されたものも、改善されたかどうかのチェックもしていただきたいですし、通知をただけでは恐らくあんまり効果がないのかなとも思うんですけども、その辺りの効果的な運用についてはどうお考えでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 非常にそこは課題感を持っているところでございまして、さきの本会議でも部長のほうから答弁させていただきましたが、令和6年度の調査では2万3,000件のそういった屋外広告物を調査しまして、約2割がそういう是正措置が必要だといった状況ですので、非常に件数が多いというところがございます。こういった通知を送りますと、実務上の話になってまいります、非常に問合せが多くて、職員もかなり大変な作業になってまいりますので、そういったことの、しっかりと地域の安心といったものにもつながってまいりますので、やる体制も含めて、しっかりと取り組めるように、この業務については検討させていただきたいと思っております。

○富山委員 もう本当に2万3,000件も一つ一つご審査していただいて、もうその中で2割の数に通知をしていただくのも大変な作業だと思いますし、なんですけれども、5年後もう一度検査をしたときに、また2割あるよとならないためにも、今食い止める必要がある、区議会のほうも強く課題点等も指摘させていただきますし、今後とも効果的な運用についてご検討いただけますと幸いです。お願いいたします。

○神原環境まちづくり総務課長 ご指摘を踏まえまして、先ほどお話がありました秋葉原地域とあって、観光がメインになってくるかもしれませんが、やはり区民生活も行われている場所ですので、そういったところに関して、皆さんに安心して過ごしていただけるような対策というのは当然必要だと思っておりますので、我々としましても、ほかの自治体等の事例ですとか東京都の指導といったのもございますので、そういったものも共有しながら、できる限り改善できるように努めてまいります。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

○榊原景観・都市計画課長 分科会長、1点補足をよろしいでしょうか。

○桜井分科会長 はい、どうぞ。

○榊原景観・都市計画課長 先ほど富山委員からご指摘を頂いた事務事業概要219ペー

ジの令和6年度の数字のところにつきまして、屋外広告物については届出件数が「一」という表示になってございます。建築物については、まず協議を受けた後に最終的に届出を受けるといような流れになっているんですけども、屋外広告物については協議のみ実施し、その後の届出という手続自体がないため、こちら、表のつくりとして、そもそもカウントがされないということで、「一」という表記をさせていただいております。

○桜井分科会長 はい。

関連で。岩田委員。どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 5年に一度それを見るということなんですけど、そうすると、その5年の間にどんどんたまっていっちゃうじゃないですか。そしたら、余計、審査というか、それを見るのが大変になっちゃうんじゃないですかね。だったら、やっぱりそこは毎年できればやったほうが区としても楽だと思うんですよ、まとめて何万件とやるよりかは。と思うんですけど、そこはどうでしょう。しかもそのほうが迅速に対応できるし。大変だと思いますが、そこをちょっと考えていただければなと思います。

○神原環境まちづくり総務課長 まずこの調査の主眼なんですけれども、東日本大震災を受けまして、屋外広告物の安全確認ということで位置づけております。何か震災が起きたときに落下したりしないかといった、そこがまず主眼になってございまして、それと併せまして屋外広告物の許可がされているか、されていないかといったものをやっております。ご指摘のとおり毎年やればそれはよろしいかということだと、安全な観点からもよろしいのかなと思うんですけども、先ほど申し上げたように非常に件数が多くて、財政的な面等、そういった人員体制的な面で、なかなか実務的に毎年やるのが難しいと、そういった実態でございます。

○岩田委員 それは理解するんですけども、5年もためたら余計大変だと思うんですよ。だから、毎年が無理だったら2年に一度とか、もうちょっと期間を短くしないと、区のほうも大変だと思いますよ。まとまって一度に、さあやろうといっても、それ、できるのかなと。

ご存じだと思いますけど、松戸警察だったかな、も、何かそういうアニメのキャラクターで、何か女性で、何か、いわゆる何というんですか、ロリータみたいな感じの、それでミニスカートで足を出してみたいな、そういうのがキャラクターになった。それが問題になったというのもありましたんで、そういうのもやっぱり千代田区としても、ニュースになっちゃうと恥ずかしいですから、やっぱりそこはちょっと、もうちょっと考えていただければなと思います。

○神原環境まちづくり総務課長 広告自体は、掲載できる場所といったのが限られることもありまして、無限増に増えていくというものではなくて、ある程度一定の更新がされていくのかなということでございますので、我々が調査しないからどんどんどんどん無尽蔵に増えていくかということ、またそれはちょっと違うのかなというふうなことは考えております。ただ、できる限り定期的にやったほうがいいといったことは、ご指摘のとおりだとは思いますが。しかし、繰り返しになってしまいますけど、やはり人員的な体制といったものも我々としては課題と思っていますので、ご意見として受け止めさせていただきます。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

○小林委員 アキバみたいなまち特有のことなんですけど、区道上の建物、都道上の建物

の広告物ではなく、とって広告物であるという、窓に貼り付けちゃったりするんです。あと建物に貼り付けちゃう。広告だったりキャラクターを。それが、景観上、非常に落ち着かないんですよ。建物がグレーのものにピンクのものを貼り付けて、どんどんそれが、まあ宣伝でもあるんですね。言葉も入っているのもあるし、窓やなんかはもうびっしりくつついちゃうんですよ。そうすると、広告ではないんだけど、景観上は非常によろしくない、落ち着かないというのがどんどん増えているんですよ。

今議論している部分は、屋外広告物とか、壁画やなんかの場合は壁画の規制があるんですよ。壁画でもないんです。そういう、そんな壁画みたいに立派なもの、立派というものでもない。その人たちにとってはすごい立派なものだろうと思うんだけど。というように、景観を乱すような、広告らしきもの、自分のお店を目立たせるもの、特徴をキャラクターをやってやるものというのがどんどん増えてきているんですよ。それはいろいろな法律とか屋外広告条例に引っかけられない。引っかけられるだろうけれども、引っかけられないような類いの、言えば建物に色をつけているみたいな。それが全体的につけていけば例えば問題になるんでしょうけど、窓の、2階の窓に全部つけるとか、要するにそういうものなんですね。

これ、1回実態を見てほしいなと思うんですよ。条例でも、パス、訴求できないし、かといって景観上は非常に、見ていただければ分かるんだけど、よろしくない。というものが、今、秋葉原みたい、そういう仕事をやるようなところに増えているんです。これは僕はこのまま放っておいたらいけないなと思っていて、注意もしたいんだけど、注意する根拠がないんですよ。こういうのはやめてね。これは広告になるよと言ったら、いや、広告じゃありませんと言われるから。いや、ちょっとこれは趣味ですみたいな、何か訳の分からないことになっちゃうんで。

ただ、こういう新しく出てくるような、要するに景観を著しく乱すものに対する一つの何か歯止めが要するなというのを、もうここ日々感じているんで、この辺は役所とも、もう現場を見ながら、実態はどうなのかというのをやってもらえると、景観上、非常に落ち着いたまちに落ち着きたいんで、その辺はちょっと一回ご検討いただけないかなと思うんですけども、いかがですか。

○榊原景観・都市計画課長 今ご指摘いただいたとおり、現地を見るという考え方は非常に大切だなというふうに考えております。毎日ではないにせよ、それぞれ区内がどういった状況になっているかというのは確認する機会は当然あるんですけども、今回、ご指摘を踏まえて、秋葉原の状況について改めてこの目で確認するということについては実施したいというふうに思っております。その上で、それぞれ屋外広告物に該当するかどうか。該当するのであれば、私たちのほうで景観協議という流れに入ってくるというのは先ほどご説明したとおりです。そのほかにも、建物でも、塗り替えをしたりとか新しく建物を建てたりするときに関しては、景観の観点で協議と届出ということが必ずこちらは必要になってきますので、その際、協議が行われたときには、今、委員がおっしゃっていただいたような色彩とかに関して、非常に悪目立ちしてしまうようなものについては、やはり私たちのつくっているガイドラインに照らして、これについては配慮を行っていただけないかというような協議は当然行ってまいりますので、もしお気づきの、何かここはどうなんだというところがありましたら、ぜひちょっとこちらのほうにもお声がけいただければなと

いうふう存じます。

○桜井分科会長 はい。よろしいですか。この目はよろしいですね。まだありますか。

岩田委員。

○岩田委員 もう、すぐ終わりますので。

2の（2）の景観まちづくり重要物件の保全・活用で、これ、過去1年間ぐらいで追加されたのって、幾つぐらいあるんでしょうか。

○榊原景観・都市計画課長 景観まちづくり重要物件についてのご指摘について、直近だと令和6年に5件追加をしております、それが直近の事例です。その前まで遡ると、令和5年3月にも2件追加をしております、近年という意味では、これが、この7件が該当するものになっております。

○岩田委員 5件って、ちょっと名前だけ教えていただけますか。

○榊原景観・都市計画課長 令和6年12月に指定をした5物件については、1点目が日本工業倶楽部ビル、2点目が遠藤家住宅、3点目が一誠堂書店、4点目が三菱一号館、5点目が田中商店。

以上です。

○岩田委員 これ、プレートなどの表示というのはするんでしょうか。

○榊原景観・都市計画課長 この年度に予算計上したものについて発注をして、お渡しまでは一通り済んでいるかと思うんですけども、各所有者の方が実際に貼られているかどうかというところについては、もしかすると、まだ貼っていない方もいらっしゃるかもしれないというところですよ。

○岩田委員 最後で。これって、一応協議して、じゃあ貼ってくださいねということだと思んですけど、その後、やっぱりこれじゃ嫌だといって拒否されることってあるんですかね。

○榊原景観・都市計画課長 これまで知る限りでは、このプレートのデザインでは貼りたくないということが、区に対してお話を頂いたという記録はないものかというふうには考えています。

○桜井分科会長 はい。この目はいいですね。まだありますか。

入山委員。

○入山委員 すみません。ありがとうございます。ウォークブルなまちづくりについて、ちょっとお伺いさせていただきます。

今まで千代田区はウォークブルなまちづくりということで、プレイスメイキングということで、令和4年から様々な団体が様々なことをしてきたと思うんですけども、何団体でどれぐらいの事業をやられてきたのかというのを教えていただけますか。

○榊原景観・都市計画課長 プレイスメイキングの実証実験という形では、令和4年度から令和6年度まで、3か年間実施をしてきました。それぞれ当初については、おおむね3件から5件程度、毎年、実証実験の対象として、採択した団体に実施をしていただいていたところですが、令和7年度、本格実施を今年度から始めるに当たっては、採択件数を15件に増やしております、実際採択については14件、そのうち1件は実現に至らなかったため、今年度については13件の事業を実際に支援したというところですよ。

○入山委員 15件に増え、まあ13件ですか、に増えたということは、やっぱりそれな

りにやる気がある団体が増えてきたのかなと思っているんですけども、各地域、様々課題があると思うんですけども、やはり、やっただけではなくて課題というものについてもやっぱり検討はされているんですか。

○榑原エリアマネジメント推進担当課長 分科会長、景観・都市計画課長。あ、エリアマネジメント推進担当課長です。

○桜井分科会長 担当課長。

○榑原エリアマネジメント推進担当課長 失礼いたしました。これだけ件数も多く実施しておりますので、やはりそれぞれの取組ごとにいろいろな課題は、報告書という形でも区に出していただくものがありますので、その中で把握しているものはあるという状況です。ただ、共通して区として課題だなというふうに認識をしているのは、やはり、いかにそれぞれの取組を継続性を持たせた形で今後につなげるかというところだなというふうに思っています。やはり資金面であったりですか、ノウハウであったりとか、あとは手続上の課題であったりとか、そういったところが課題となって、なかなかコンスタントに毎年何回もできないとか、そういう課題というのはそれぞれ少なからず持っているところのかなというふうに認識をしておりますので、次年度の予算の中では、そういった課題に対しての対策というところで、エリアマネジメント団体認定ということについても試行的に実施をしてみたいというふうに考えているところです。

○桜井分科会長 入山委員。

○入山委員 ありがとうございます。先ほど課長からも、一過性のものではなくて継続的に行われることが一番いいのかなということをお話いただきました。また、さらに先ほどおっしゃっていただきました資金面についても、いろいろお話があるのかなと思うんですけど、この中で、行く行くはエリアマネジメント団体としての支援をしていくというような、これは拡充ということによろしいでしょうか。

○榑原エリアマネジメント推進担当課長 全ての団体について漏れなくエリマネ団体の対象になってくださいということは申し上げるつもりはないんですけども、ただ、やはり継続性を持たせるに当たって、一つの解決策が、区で言っているところのエリアマネジメント団体の認定を受けることが解決策としてあるかなというふうには思っていますので、継続して実施していきたいという意向があるところに区として手を差し伸べられるような形で、この制度がうまく活用できればなというふうに考えています。

○入山委員 先ほど課長から、50万円で2団体というお話も頂きました。金額としては、まだ50万でエリアマネジメントというと、まだまだ少ないとは思うんですけど、最初の入り口として50万という形なのかなという気はいたします。さらに令和9年と令和10年というところの金額も増えているのは、やっぱりそこら辺のことだと思うんですけども、エリアマネジメント団体というのは、やっぱり地域をまとめる、活動するような団体ですので、しっかり支援をしていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがでしょう。

○榑原エリアマネジメント推進担当課長 ただいまご指摘いただいたとおり、来年度につきましては、予算上、試行という形で行わせていただきたいと思いますというふうに考えておりますが、試行でつかめた課題が出た段階で、この制度についても、本格的にどのような形で取り入れていくことが望ましいかということは、もう一段検討が必要かなというふうに考えています。その上で、この団体認定を行っていく対象についても、来年度については2団

体分、予算要求させていただいておりますが、それをより幅広く、ほかの団体も含めて認定をしていけるような形で進めていければということも含めて、今、予算概要上は、次年度、再来年度というところでの予算の額の増というところは想定はさせていただいているところです。

○桜井分科会長 小林委員。

○小林委員 ウォークブルなまちづくりの検討です。4番の（1）。あらましの129ページで、特に1回ご報告いただいた橋梁のライトアップについてですけど、これが7年度試験的に実施した2か所、これについては効果検証をしていると。その結果を、まずどうやって示してくれるのかというのを、まず1回聞きます。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 今ご指摘いただいたとおり、現在、効果検証を行っている最中として、まだお示しできるものはないんですけども、今回、アンケート調査と、あと併せて人流データの結果について、ライトアップを実施する前と実施していた際、どういった変化があったかということについても、委託事業者のほうにこれは調査をお願いしているところですので、その変化についてそれぞれ何らか結果として取りまとめたものについて、それはこちらではなく常任委員会のほうでもご報告したいというふうに思っています。

○小林委員 よろしくお願ひします。

それで、そもそもこの事業の目的なんですけど、ここで、地域資源、水辺を快適に、景観の魅力向上、要はこれって、景観形成と、それからある意味観光の要素が強いんですよね。どちらかといえば、橋を明るくして防犯に努めるというほうではないですよね。ということからいくと、まず、こういうのって難しいんですけど、どうやって費用対効果を出すのかというのが一つと、あと、これをやることによる、景観を維持するためにだから、年間経費はどれぐらいかかってくるのかということとか。それから、ずっとこれは一度やり出すとずっとやるはずなんで、途中でやめちゃうということないからこの実施計画に入れていくと思うんだけど、このときにやっぱり住民の理解が得られているかということ。それから、もちろん点灯時間が的確か。どういうふうに点灯させるのかということも出てくるでしょう。そういうのも全部報告の中に入れてくると思うんだけど、その辺はちゃんと報告の中に入れていただいているかを確認してほしいというのが一つ。まず。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 ただいまのご質問に対して、まず費用対効果についてです。こちらについては、ちょっとなかなか難しいところはあるかと思うんですけども、今回の橋梁のライトアップ、そもそもの経緯としては、千代田区の川沿いのまちづくりガイドラインというものを策定しておりまして、水辺に意識を向けていただくというところの最初の一步という形で区が取り組めるものは何かということで、今回、橋梁ライトアップという手段を取った経緯がございます。そういった意味で、その目的がかなっているものかどうかということについては、場合によっては定量的なものではなくアンケートの結果ですとか、定性的な評価も含めて、費用対効果、皆さんがどういうふうに意識が変わっていったかということを経験して追っていくということも考えられるのかなというふうに認識をしています。

それ以外の観光面での評価とかになりますと、一概にこれだけでどこまで伸びたかというところの判断が難しい部分もあるかなというふうには思うんですけども、今のご指摘

を踏まえて、そういった視点がどこまで盛り込めるかというところについては、今後の課題として捉えていきたいというふうに考えております。

あと維持管理に関する経費に関してなんですが、これに関しては、ライトアップをどういった内容で実施するかによって変わってくる部分があるということで、他団体の事例を基に把握しているところではございます。プログラムの更新の頻度をどうするかですとか、やはり季節によってライトアップの方法を変えたりという自治体もございますので、その頻度とかによって結構差があるかなというところは把握はしております。おおむね1橋当たり、少ないところと言えば、電気代についてが少なくて15万、保守点検についてもやはり少なくて15万が1橋梁当たりかかってくるというような。

○小林委員 1か月。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 年間です。失礼いたしました。ということもございますので、ただ、やっぱり上振れするような要因もあると、もっとかかってくるというところではありまして、この辺りについては、結果の報告というよりは、今後の実施計画を立てるに当たって、こういった経費をかけていくのが適切なのかということについてはお示ししたいというふうに思っています。

点灯時間につきましても同様で、今回の実証実験の結果を踏まえて、全て同一ということ、場合によってはないのかなというふうにも考えておりますので、どこにライトアップを実施するかということと併せて、その場所に沿った点灯時間というのを検討してまいります。

あとは、最後に住民の理解というところにつきまして、これは今回はあくまで二つの橋梁でしか実施をしておりますので、その周辺の方のお声があれば、それを基に一定の評価はできる部分があるかと思えます。そういったお声があれば、報告書の中でお示しするというのは当然行いますが、今後の実施計画を策定するに当たって、周辺がどういう地域特性があるかということも含めて、対象をどこにするかについては考えていく必要があるなというふうには認識しております。

○小林委員 これ、今、2橋だけの試験ですけど、千代田区にライトアップできるのが何橋あるのかも実施計画の中で出てくると思うんですけども、やっぱり橋だから、場所場所によって環境が全然違うと思うんですね。そのところをどういうふうに配慮していくのかということで、私なんかは御茶ノ水駅なんで、神田川の御茶ノ水駅側というのは非常に緑の多いところで、あそこで一旦聖橋やなんかライトアップしたりしたこともあったんですけど、今はやっていないんですけどね。そういう、隣が文京区だったり、大体橋ってそうじゃないですか。隣は違う区だったりしていますよね。そういうのも理解を得ながらやってほしいのが一つ。

あと、やはり場所場所によっては、この前もご指摘しているんですけど、光害。光害。それはいろいろな光害があって、周辺住民の居室を照らしちゃったりとか、もう場所場所によって全部違うと思うんで、結構そういう光ってナイーブなんですよ。よく街路灯を変えたときに、LED灯にしていればいいんだけど、その前、ナトリウム灯にしたら、お年寄りの方が、この前も言ったんですけども、空襲を思い出すんでこの色はやめてくれとかいうことになったりするんです。だからこれ、住民との、つける際には光が、これがいい色だからという単純なものにはいかないというのは、ちょっと光害についてはお願いし

たい。当然、生態系も。その辺は配慮して。

あと、光によっては、まぶしいとか、車の運転とかも含めて、そういう立地にあるところは、そういう安全面も配慮していただきたい。

あと、橋だけで存在するわけじゃなくて、すごく大阪も、中之島やなんかもすごくきれいなライトアップをされていて、すごく見てきて、全体的に上から下まで見ていくとマッチングしているように感じたりするんですよ。そういう要するに一体感をどこでつかんでいくかというのも、この辺も課題にさせていただけないかということなんです。

その辺も今回の検証結果から、まだプラスして聞けるところとか、調査でまとめるところには盛り込んでほしいし、実施計画にそれに基づいてつくっていくの実成果、決まったよと出すんじゃないくて、こんな方向を計画しているというのを事前に示していただきたいというふうに思いますけど、いかがですか。

○桜井分科会長 はい。まとめて答弁してください。

○榊原エリアマネジメント推進担当課長 ただいまのご指摘につきまして、今後の主に実施計画をつくっていく際のお考えについて、いろいろご指摘を頂いたかなというふうに考えています。もちろん最終的に決まったものということではなくて、一旦方向性が見えた段階で、整理の状況をお伝えする機会というのは設けるべきだなというふうに考えております。その際にはそれぞれの橋の特徴に沿って、どこをライトアップすべきかというところ、また、それぞれ住民理解というところに関連して、光害、光害のことについて配慮したりですとか、車両であったり、あとは場合によっては鉄道もそうですけれども、悪い影響を及ぼすところではないかといったようなネガティブチェックのような観点からも、対象を選ぶということは必要だなというふうに考えています。

そうした点について、今お示しいただいた大阪の事例ですとか、先進的な取組をしているほかの自治体がございますので、そうしたところの既にどういった形で実施しているかということについても研究しながら、今後の方向性については定めてまいりたいと思っております。

○桜井分科会長 はい。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。じゃあ、次、行きます。地域整備費、予算書の214ページから215ページです。執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○吉田地域まちづくり課長 それでは、地域整備費につきまして、概要を説明させていただきます。予算案の概要の130ページから132ページとなります。

まず一つ目が地区の計画等の検討でございます。本事業につきましては、予算額2,293万円余りを計上しております。こちらは継続となりますけれども、地域特性を踏まえ、たきめ細やかなまちづくりのルールである地区計画の制度につきまして、地域におけるまちの将来像の共有と合意形成を図る上で重要な制度となっておりますから、こちらについて、必要な調査の実施であったりとか、整備構想等の作成、地区計画制度の適用に向けた検討、さらには地域との協議、調整を継続して実施してまいります。特に来年度、令和8年度においては、市街地再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けた検討を引き続き進めていき、将来的な制度運営を見据えた整理を行ってまいります。

続きまして、市街地再開発事業の推進でございます。こちらにつきましては予算額が約

10億5,500万円を計上しております。区では、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と安全・安心に向けた都市機能の更新を図ることを目的として、市街地再開発事業に要する費用の一部を補助することによって、事業の適切な推進を支援していきたいと考えています。来年度、令和8年度におきましては、飯田橋駅東地区及び富士見二丁目3番地区の市街地再開発事業に対する補助を行って、安全で快適なまちづくりを推進してまいります。各地区の補助額についてですけれども、それぞれの事業進捗内容を踏まえて、富士見二丁目3番地区に関しては約8億5,700万円、飯田橋駅東地区につきましては約1億9,800万円となっております。

続きまして、次のページですね。131ページ、麴町地域まちづくりの推進でございます。こちら、予算額が約1億300万円を計上しています。主な取組として、飯田橋・富士見地域では、まちづくり協議会において策定を進めている基本構想、こちらをまた進めていくとともに、飯田橋駅東口周辺で検討されている複数の開発計画の調整を行うとともに、飯田橋駅東口の高架下の部分、こちらの拡幅の拡幅整備の調査・設計に着手してまいります。

また、麴町・番町地域では、日本テレビ通り沿道を含む二番町地区のまちづくりについて、住宅等教育施設や商業施設等が調和・共存したまちづくりの方針の策定に向けて、地域との協議・調整を行ってまいります。

最後、神田地域まちづくりの推進ですが、こちらは予算額が約8,040万円を計上しています。主な取組として、神田駅周辺地域では道路空間や広場など公共的な空間のにぎわいの形成というのを実現していくために、まちづくりの検討を行っていくとともに、神田駅周辺で検討されている複数の開発計画の一体的なまちづくりの方向性を示す基本構想の策定支援を行ってまいります。そして、神保町地域では古書店街として培われてきた文化や地域資源を生かしながら、まちの魅力向上を図るため、地域の街並み再生に向けた方策を検討するとともに、駐車場地域ルール策定に向けた検討を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○桜井分科会長 はい。地域整備費について説明を頂きました。委員の皆様からご質疑があれば、頂きます。よろしいですか。

大坂委員。

○大坂委員 これは地区計画のところになるのか、今の地域別まちづくりの推進になるのか、ちょっと分からないんですけども、今の神保町の協議会が今年スタート、今年度スタートして、大分議論は進んでいるのかなというふうに思っているんですけども、こちらは神保町古書店街を中心に、保全をしていかなければいけないという問題意識の中から、駐車場附置義務だったりだとか、そういったものが議論されていると思うんですけども、この進捗は今現在こういった状況になっておりますでしょうか。

○吉田地域まちづくり課長 今ご指摘いただきました内容につきましては、神田地域まちづくりの推進と、来年度に関しては入ってきます。現在の進捗なんですけれども、駐車場地域ルールの内容をしっかりと詰めていくというのが来年度以降の業務になりまして、今年度につきましては、その調査、ルールをつくっていくための基礎的な調査、交通量の調査であったり、駐車場がどういうふうに分布しているか、パーキングメーターとかも含めてですね。そういったものを今ちょうど取りまとめ、今年度の業務として取りまとめ

いるところで、そちらを活用して、来年度以降、しっかりとルールの方策に向けた検討を行っていくというところですよ。

○大坂委員 では、当初、一番最初に協議会を立ち上げたときに描いていたようなイメージとこの同じような形で、順調に進んでいるという認識でいいのかなと思うんですけども、では、駐車場の附置義務のルールがしっかりと制定されるまで、あとどれぐらいの期間を要するのか、その辺の見通しはいかがでしょうか。

○吉田地域まちづくり課長 ちょっと確定的なことは申し上げられないんですけども、まず地域ルールの大枠みたいなのところを検討するのに、恐らく1年からもう少しかかるかもしれません。その後、実際に地域ルール、駐車場地域ルールをどのように運営していくかということも検討が必要なので、大枠のルールは1年からもう少しで、運用まで含めると多分恐らく2年はかかってくるのかなというのが、ほかの地区とかを見ていると、大体的な感覚としてございます。

○大坂委員 分かりました。非常に大きな課題認識を持っていますので、引き続き当該所管の委員会に報告をしていただきたいなというふうに思っているんですけども、一方で、この区の仕事のあらましの119ページ、これ、所管がちょっと違うんですけど、119ページ、この地域振興部の商工関係団体等支援事業のところ、神保町地域の景観形成や魅力向上を図る観点から、商店街が古書店などの地域特性を踏まえた街並みのあり方を検討するための計画策定経費を補助しますというのがあるんですね。これとの関係というのはどう整理されているのか。要は二つ協議する団体ができるしまうイメージに、これを見るとなるんですけども、それぞれが違う方向で歩んでしまうと、また混乱しかなないんですけども、その辺の整理というのは庁内のほうでできているのかどうか。

○吉田地域まちづくり課長 本検討は商工観光課のほうで行うということは私も聞いておりまして、もちろん商工観光課からも、神保町の今年度からやっておりますまちづくり協議会の検討とそごがないほうがもちろん望ましいということで、ちょっとそこは協議会の中でも、ちょっとこういったものを部会として立ち上げるかとか、そこら辺はまだ詰め切れてはいないんですけども、そういったそごがないように、まちづくりとももちろん商工のほうから両軸でやっていかないと、神保町、ハードだけでも駄目だし、ソフトだけでも駄目ですから、そこはしっかりと連携して進めていこうと考えております。

○大坂委員 そうですね。せっかく地域のルールをしっかりと定めても、それに沿ったような形の意識形成が商店街のほうでされていなければ、絵に描いた餅になってしまいますし、その辺のコントロールというのは、なかなか部署を超えてというのは難しいところはあるかもしれないですけども、しっかりとそれぞれ意見交換等々もしながら、恐らくこの協議会の新しくできるほうにも、まちづくりの部門から誰かが参加をするという形にはなっていますかね、これは。大丈夫ですかね。であれば問題ないのかなと思いますけれども、その辺しっかりと丁寧にやっていただければなと思います。

○吉田地域まちづくり課長 ご指摘をありがとうございます。今のまちづくり協議会にも地域振興部に入っていますので、同じように、商工のほうの協議会が立ち上がるとしたら、まちづくりのほうでもしっかりと連携してやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○桜井分科会長 はい。この目はいいですか。まだありますか。大坂さん、まだあるの。

○大坂委員 あります。別の項目に。

○桜井分科会長 別の項目。

じゃあ、岩田さん。岩田委員。

○岩田委員 麴町地域まちづくりの推進は、内容としてはどこら辺の範囲をどういうふうにするという、そういうビジョンをちょっと教えてください。

○齋藤麴町地域まちづくり担当課長 麴町地域まちづくり担当の部分は、今、今年度も実施しております。日テレの二番町地区と、あともう一つは、今、企画検討で止まっております番町エリアのまちづくり方針の検討という部分の全体エリアと、あと日テレの部分でございます。

○岩田委員 環境まちづくり委員会の中で資料があって、そこを見ると、日テレ通りのところが、二番町回りからずっと市ヶ谷のほうまで、何か水色の、何かこう、何というんですか、絵というか、何かこう、分かりますよね。何か線が、線じゃないや、色がついていたんですけど、そこをどういうふうにするとかというのはまだ決まっていませんか。

○齋藤麴町地域まちづくり担当課長 今、委員ご指摘の市ヶ谷から日テレ通り沿道の水色の部分でございますけど、先ほど申しましたとおり、そちらの全体の計画のほうはまだまちづくり方針を定めておりませんので、そちらのほうの検討も来年度進めていけたらというふうに考えております。

○桜井分科会長 はい。ほかに。

○大坂委員 2番の市街地再開発事業の推進ですね。事務事業概要274ページから275ページに、各地区いろいろと書かれていますけれども、特にこの外神田一丁目南部地区ですね。令和6年3月に都市計画決定をされましたけれども、その後の進捗、様々な物価高騰ですとか合意の問題ですとか、そういった形で、進捗状況はどうなっているのか、問題なく進んでいるのかについて説明いただければと思います。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 今、外神田一丁目地区の進捗状況というご質問を頂きました。昨年の決算の総括審査のほうでも、外神田の今後の進捗というか、流れがどうなっていくのかということでフロー図を示させていただきました。準備組合としては、来年度、令和8年度に組合設立をしたいということで、今、鋭意、事業計画、設計、基本設計の精度を上げているという状況でございます。そうした中で来年度やっていくということになります、一定程度準備組合のほうから、区施設あるいは事業全体のこういう状況になりましたという取りまとめがなされた段階で、常任委員会のほうにもご報告をさせていただきたいと思っております。

○大坂委員 再開発地区はたくさんありますけれども、特にここは区有施設が更新を控えているところが、重要な施設が入っていますし、地域の方々にとってもかなり心配事が多かった地域だというふうに思っておりますので、進んでいるということであれば、しっかりとその状況について、当該の委員会のほうに報告を適時適切に行っていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 ありがとうございます。委員がおっしゃられたように、清掃事務所あるいは万世会館という、区内にそこにしかない、また止められない施設というものが、重要施設が入っておりますので、事業がしっかり進む流れを我々としても調整をしながら、事業の推進を図っていきたいというふうに考えております。

○桜井分科会長 はい。この目はいいですか。

小林委員。

○小林委員 1の地区の計画等の検討というところで、あらましの130ページのところです。8年度は引き続き再開発事業の事前・事後における評価制度の構築に向けた検討に取り組み、とありますけれども、この事前・事後という捉え方の指標って何ですか。どういところが事前で、どういところが事後か。

○吉田地域まちづくり課長 市街地再開発事業の事前・事後の評価制度というところで、分かりやすいところと言うと、事後というのは事業が、再開発事業が完了して、例えば建物が竣工してから数年たったタイミング。事前というのが、今もう庁内と、あと学識を入れた検討会で、今、しっかりルール、この評価制度について検討しているところなんですけど、事前というのは、大きく言うと都市計画の決定をする前が事前、事前に再開発事業の計画段階ですけども、計画を見た上で、こういった効果があるだろうねということをチェックしているのが事前評価ということになります。

○小林委員 非常に、何というの、漠然としていて、実感として申し上げると、事前というのは、再開発をやろうという住民の方がいて、その人たちが再開発事業をして、その再開発事業の中に住み続けられた方、例えば20戸の住宅があって、それを新しい再開発をしたら、その20戸プラス100戸ができたとしたら、80戸は新しい人が来るんだけど、その20戸の人がそこに住み続けられたか。再開発自体は自分の資産を評価して変えていって、そういう何というかな、具体的なことが、住民数が減らなかったのか。要するに再開発をやることによって。そういう何というかな、今までじくじたる思いをしてやってきているんで、それで残れたのか。で、その残っていた人は、新しく買って来る人はまた話が違うんですね。再開発に新しく参加してくる人は、その再開発のよさを知って入ってくる。今まで住んでいた人は、希望に燃えて入ってくる。で、実際にできたら、従前従後の価値があって住むんだけど、住み出したら、いや、非常に税金が高くなったとか、当然なんだけど、それから固定資産税が高くなったとか、それで住めなくなっちゃった。実際住んでいたんだけど、希望を持って。で、いなくなっちゃったという人もかなり実感的にいるんですね。

そういう事後というのもあるのと、あと再開発事業をスタートするときに、先ほどの事業、こういうふうによくなりますよとか、例えば悪いことと言えば、風環境が悪くなりますよ。だけれど、こういう対策をして、風は問題ありませんと言うんだけど、できてみたら全然そういうことがなかったという評価は、そういう事後評価になっていないんですよ。そういう指標に上げてくれないんですよ。風が、風害がどうだということを地域の人がすごく心配して問いただすと、こういう形で風環境、風洞実験をして、問題ありませんでした。はい、できました。でも全然違うじゃないかという実感が残るんですね。そういう事後というのは評価してくれないんですよ。評価項目に入っていないんですよ。

なおかつ、あと交通量もそう。これが増える。ここのところは増えません。増えますと。こんなに増えるからこうしましょうといったのも、事後、本当に交通量がどうだったのかという、そういうような評価の回答はもらったことがない。

あと、もちろん定着率もそうなんだけど、理想に燃えてきた、移ってきた部分の定着率がどうだったのかなんていうのも評価の軸にないんですね。そういうような具体的な評価

というのが、いろいろな評価はありますよ。今言われた評価が、もう当然そういう評価でしていかなくちゃいけない部分がたくさんあるんですけども、生活する実感としての評価というのを入れてくれないと、再開発で説明されたことが正しかった、どうかという評価があるんですよ。それをやっぱり項目に入れてほしいんですね。

再開発をするときに、住民説明をして、したものに対する、終わった後、本当にできた後の評価。こういうのを評価として入れておいてくれないと、この本当に実感としてよかったかどうかというのが分からないんで、その辺の、これからつくっていくのであれば、そういうところも評価の中に入れて進めていただけないか。

○加島まちづくり担当部長 今、事前・事後の、まだ決まっておられませんので、学経さんも入っていただきながら検討していますので、またそれは常任委員会のほうにご報告、説明させていただくような形を取りたいというふうに思っております。一方で、この事前・事後を今やるべきだと我々が思ったのは、まさに今おっしゃられるとおりで、建物が建った後、事後ですね、事後で、もう再開発をやった事業者がいなくなっちゃう。

○小林委員 そうなんです。

○加島まちづくり担当部長 そういったときに、どうなのというところがあるので、ちゃんと事後の評価を、先ほど5年後という話もしましたが、そういったところにもちゃんと評価して、やはり事前の評価でこうなるよねと想定されていたところがない。じゃあ、直したらできるのかだとか、直さなくてこういう対応ができるのかだとか、そういったところというのは必要なんじゃないのというところのきっかけとしてこれをやろうというふうに考えて、今、検討を行っているというところなので、まさにそこら辺は、委員がおっしゃられたような気持ちと、我々もそこら辺は変わらないかなと。

再開発の地権者の方たちだけではなくて、やる意義ですよ。都市計画をここでやる意義。ここはちょっとマイナスだけど、こっちのプラスがあるからこれはいいんじゃないのと、総合的にいいんじゃないのかというような、そんな簡単にできるかどうかというのはあると思いますけど、そういったところも含めて事前・事後の評価をしましょうということですので、今後のご説明等も含めて、またいろいろご意見いただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○小林委員 同じ土俵にあったんで、うれしく思います。よろしく。

で、今ちょっと触れたんだけど、一番困るのは、事業者がいなくなることなんです。お約束した。要するに管理組合になっちゃうんで、管理組合というのはプロじゃないんですよ。管理組合の、ある意味ではでき方にもよるし、その中の構成のメンバーによってやれることが限られてくるんで、そこだけに任せていいのかと。事前・事後評価を。実際、そういう建てたデベロッパーが全部売っ払っていなくなっちゃうということがいいのかどうかというのも評価の中に入れてもらいたいぐらいなんです。

例えば、いい例もあるわけですよ。事業者が残ってそこを管理したり、不動産を所有して管理に参画してくるとかいう、そういういいこともあるし、そういう何とかな、評価の中の軸にメインになる人も参加していただけるような、そういうような仕組みを含めて事前・事後の評価をしていかないと、役所がやると言っても、たくさん再開発をやっているから、役所だけじゃでき切れないし、かといって管理組合だけで事後評価をしようと、管理組合は事後評価はできないですからね、だけではね。

そういうのも含めて、これ、非常に大切なところなんで、出していただく中で、いろいろ意見も申し上げたいし、進めていきたいんで、この辺は慎重にお互いに知恵を出してやっていきたいと思うんで、これはお願いしたいというところです。

○吉田地域まちづくり課長 委員がご指摘の点、もっともかと思います。まず1個、事務的なところで言うと、そもそも事後評価をするときに、開発していたときの人がいなくなってしまうという、そもそもデータすら取れないみたいなことは絶対に避けるべきだというふうに考えておりますので、そこはもちろん、まず評価をする上での体制という意味でも、しっかりとどういうふうに、運用面で工夫はしていきたいと思っています。何というんですかね、デベロッパーが例えばいなくなると、管理組合に替わって、周辺のある種コミュニティみたいなのところとかがあまり醸成されないとか、そういったことも考えられるのかなと思いますので、そういった観点、コミュニティの維持継続みたいなのところも評価の項目とかに入れていくといったことも、今後検討していきたいなというふうに考えておりますので、また引き続きよろしく申し上げます。

○桜井分科会長 はい。この目はいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。次、行きます。

暫時休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後3時37分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

住宅整備費、予算書の214ページから217ページです。執行機関から、特に説明を要する事項はございますか。

○山内住宅課長 それでは、私のほうから、住宅整備費に関するご説明を申し上げます。住宅整備費では、公営住宅等の管理運営、居住の継続や安定を図るための支援、マンション等の適正な管理を促進するための支援等を行っております。令和8年度の予算案の概要において、主な取組事項につきまして記載をしておりますので、その内容についてご説明を申し上げます。資料は予算案の概要132ページからとなります。

令和8年度におきましては、住宅課で変更のあった事業や新たな事業といたしまして、住宅施設管理、居住安定支援家賃助成、次世代育成住宅助成、永田町駅地下鉄連絡出入口整備（基本設計）、ニーズに応じたすまいの供給及び（仮称）四番町公共施設住宅の開設の6事業を記載させていただいております。

それでは、各事業の主な内容につきまして、順にご説明を申し上げます。

まず、住宅施設管理でございます。区営住宅等の施設管理につきましては、これまでも入居から退去まで、また、退去された住宅の改修対応を実施してまいりました。近年、退去の増加に伴い空室が増加し、改修対応が追いつかない状況が続いてまいりました。このため、令和8年度は既存空室の改修と、年度内に新たに発生した空室の改修につきまして、それぞれの改修を行う、担当する事業者を分担いたしまして、既存空室の解消と、新たに発生した空室への迅速な対応を進めることで、速やかな住宅の提供を進め、空室の解消に向けた取組を進めてまいります。

次に、居住安定支援家賃助成と次世代育成住宅助成でございます。この二つの事業につ

きましては、これまでも助成を実施してまいりましたところでございますが、近年の家賃高騰を踏まえ、対象となる世帯はそれぞれ異なるものの、いずれも助成額の見直しを行い、支援の充実を図るものです。

次に、永田町駅地下鉄連絡出入口整備（基本設計）でございます。本事業につきましては、これまでも関係事業者との協議を進めてきたところであり、令和8年度も引き続き協議を行いながら、連絡出入口整備に向けた基本設計を行ってまいります。

次に、区民ニーズに応じたすまいの供給でございます。住宅価格の高騰、空き家の増加など、区内における住環境を取り巻く状況を踏まえ、多様な世帯が住み続けられる環境を整備することが課題となっております。このため、令和8年度は区内における賃貸マンションの空き家の実態調査を実施するとともに、手頃な価格で住むことができる住宅の供給を支援するため、空き家や事務所ビルの既存ストックを活用したモデル事業の実施に取り組んでまいります。

最後に、（仮称）四番町公共施設住宅の開設でございます。（仮称）四番町公共施設につきましては、令和8年度中の竣工に向けて工事が進んでいるところでございます。令和8年度は、令和9年度の開設を見据えて、区営住宅の募集から入居に向けた準備を進めてまいります。

簡単ではございますが、私からのご説明は以上です。

○桜井分科会長 はい。ご説明を頂きました。委員の皆様からご質疑がございましたら、頂きます。

○岩田委員 ちょっと耳の痛いところだと思うんですが、永田町の地下鉄連絡出入口整備。まず、この5,236万9,000円って、これは何でしょう。コンサル料なんでしょう。設計料なんでしょう。何でしょう。

○山内住宅課長 こちらは設計のための委託料となります。委託料のほうに、設計のための、設計の委託料ですね。

○岩田委員 これも、僕の知っている限りでは、2020年とか、もっとか。前から協議中で、それでまだ協議しているわけですよ。ずっと協議しているんですけど、例えばその協議の間に、工事費の概算とか工事費の負担割合とか、そういうのというのは、もう何かある程度は分かりましたかね。

○山内住宅課長 協議のほうがいろいろと長引いておりまして、工事費につきましては、一旦概算で10億ぐらいでしたか、ということで一旦出はしておりますが、またその後どうなるかということ、今回の基本設計できちんとした数字が出てくるものというふうに考えてございます。

また、負担割合、東京メトロと協議のほうをずっと進めてきてまいっております。その中で、この基本設計でどれぐらいの費用が出るかということも含めて負担割合について協議を行って、基本設計を行いまして、それぞれの割合のほうの協議を進めて、決定してまいりたいというふうに考えてございます。

○岩田委員 すみません。聞くところによると、あの永田町の駅の工事をやろうとしている部分というのは、既存不適格というような話を聞いたんですけど。なので、何か増築とか、そういうのが何かできないみたいな、そんな話を聞いたんですけど、そういうことではないんですかね。

○山内住宅課長 今回、地下通路として接続通路を造る部分につきましては、住宅からの基本的な構造物という形で造る関係で、駅の施設ということではなく造る形となっておりますので、そういったことには該当しないということになってございます。

○岩田委員 ということは、地下通路の何だ、その部分というのは、地下の区道扱いというふうになるんでしょうかね。

○山内住宅課長 区道ということにはならないんですが、住宅に付随する構造物という形になります。

○岩田委員 ということは、そこは所有権は取得できないということになるんですかね。

○山内住宅課長 こちら、住宅のほうも併せた構造物ということになりますので、物としては区のものという形になる見込みです。

○岩田委員 区のものだけど、所有権はないと言いましたか。

○山内住宅課長 いえ、言っていない。

○岩田委員 言っていないですか。いや、さっき……

○桜井分科会長 はい。暫時休憩します。

午後3時46分休憩

午後3時46分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

岩田委員。

○岩田委員 似たような感じのものというのは、例えば半蔵門駅のジロールへの道とか、あと、ちょっと先のほうにある、新橋、内幸町の地下道とか、そういうのも何か同じような、同じような、じゃないか。これは同じような認識なんですか。

○加島環境まちづくり部長 まさに半蔵門のところは同じようなということで、捉えていただければと思います。

○桜井分科会長 いいですか。

○岩田委員 ああ。

○桜井分科会長 ほかに。ほかに。

○入山委員 関連で、すみません。永田町駅4番出口なんですけど、混雑による危険性ということと、あとバリアフリー化されていない。私も写真を見させてもらって、現地にも行かせてもらったんですけども、エレベーターも階段も結構狭いというところで、災害時なんか、本当にあったときには、ほんと危険な場所なのかなと思う中で、まだなかなか話が進んでいないということなんですけども、今回、8年度は引き続き、前向きに打合せをした上で基本設計をしていくということだと思っておりますけども、簡単に一つだけ伺いたいのは、これからのスケジュール、いつ大体できるのかというのが、やっぱり地域、地元の方のお話も聞きますので、そこら辺だけ伺えればなと思っております。

○山内住宅課長 これで、今年度、基本設計をいたしまして、あとは基本設計に当たって、いろんな支障、いわゆる地下にインフラが入っておりますので、そういったものの試掘調査とか、そういったものも含めまして実施をしていく予定です。その後、来年度以降、実際の詳細の設計をしまりまして、工事に入っていくという予定で、今のところ、見込みといたしましては、令和14年度ぐらいということを考えてございますが、支障がどういったものが実際出てくるかというところは、企業といろいろ打合せはさせていただいて

いるところではございますが、そういったことで少し期間については前後する可能性がございます。

○入山委員 すみません。たくさんの利用者が使う場所でもありますので、早急に工事も完了していただきたいと思えますけども、ぜひよろしく願いいたします。

○山内住宅課長 こちらのほうも、いろいろ協議も含め、鋭意進めてまいりたいと思えます。

○桜井分科会長 はい。ほかに。

○大坂委員 6番の次世代育成住宅助成についてお伺いいたします。事務事業概要は241ページですね。これ、1割以上引上げ後ということで、現実的な対応を本当にありがとうございます。ただ、一方で、予算の金額が増えていないというのが、前年度から比べると、このロジックはどうなっているのかなというところと、あと昨年10月1日に決算の分科会で質問をさせていただいたときには、引上げというのは検討されていないという発言があったんですけども、この間、どういった経緯でここが上がってくることになったのかについても併せて説明をお願いいたします。

○山内住宅課長 予算の額があまり変わっていないということで、あれなんですけど、今まで件数を見積もっていたのを、実際、今、どれぐらい来ているかということも含めてもう一度精査をしまして、それとあと増額のものも含めていろいろ計算をして、今の予算額となったものでございます。

それと、この決算からのこの間の経緯ということでございますが、あの時点では取りあえず一旦のところは、そういった増額については検討しておりませんというお話はさせていただいたんですが、その後、やはり様々な物価高騰ということ、家賃の高騰ということもあり、そのほかの様々な施策もしてございますので、そういったところも含めてさせていただいているというところでございます。

○大坂委員 決算の議論を踏まえて検討していただいたと受け止めさせていただきますので、ありがとうございます。

見積りの仕方を変えたというようなお話だったんですけども、先着が50件という形で今まで決まっていたと思うんですけども、この辺りについても変更はないということでしょうか。

○山内住宅課長 基本的には変わらない見込みでございますが、実際には、現在のところ50件までは来ないというのが実情でございますので、そういった状況でございます。

○大坂委員 今までは50件に満たなかったというところで、実績はそうなんだろうけれども、1割増額したことによって、また人数が増えるかもしれないという部分があって、そのときに、やっぱり50件で切られてしまうのか、それとも全体の予算総額を勘案して、まだ余裕があるよということであれば受け入れることは可能なのか。その辺のフレキシブルな対応をしていただけるのかどうかというところはいかがでしょうか。

○山内住宅課長 その辺は予算のほうを見ながら、実際にお申し込みいただく時期とかによっても支給額と総額が変わってまいりますので、そういったところは見ながら対応のほうはさせていただきたいと考えてございます。

○大坂委員 その上で、令和9年度以降は、増額も含めて検討していただければ、予算額ですね、予算額の増額も含めて検討していただければなというふうに思ってい

ます。

あと細かなところを幾つか確認したいんですけども、面積要件がありまして、例えば2人世帯だと30平米とか、3人世帯だと40平米、4人世帯だと50平米以上じゃないといけないというのがあるんですけども、これ結構ぎりぎりなんじゃないかなというのは、私の肌感覚ではありまして、確かに一定程度広いところに住んでいただかなければいけないと、その担保は必要だと思うんですけども、例えば私なんかは一番最初、結婚した当初の話で申し訳ないんですけども、50平米に満たないところに住んでいまして、そこで子どもができて、2人目ができるときに転居せざるを得ない状態になるわけですよ。そういったところが、継続的に住んでいる方は、これ、その点は緩和してもいいんじゃないかなというようにところもあたりはします。

あと所得の制限も、範囲内、範囲が決まっています。これ、上限、下限があるんですけども、上限のほうも、昨今の物価の高騰状況によって収入というのはかなり高くなってきている部分もありますので、その辺は先々検討していく必要があるのかなというところと、一方で下限のところですよ。これが、例えば夫婦共働きで要件をぎりぎり満たしているようなところが、育児休業等々で給料がカットされてしまうと。そういったことになると、下回ってしまう可能性が出てくるんですけども、こういったところの対応というのはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○山内住宅課長 まず最初のご質問の面積要件でございますが、面積要件につきましては、国のほうで定めております最低水準面積ということで適用させていただいておりますので、その面積が最低水準ですよということで出させていただいている数字ということになってございます。

それと、所得の件でございますが、今、委員がおっしゃられたように、ここのところ、いろいろ物価の上がりに合わせて所得のほうも上がってきているということもございまして、一つの検討課題かなというふうには考えてございます。また、下限につきましても、そういった方については、ちょっと今のところ、すみません、私のほうで例がないのであれなんですけども、またその辺につきましても、実際どうなのかというところは見ながら、対応のほうはしてまいりたいというふうに考えてございます。

○大坂委員 要は、この制度を利用しているから子どもが産めないとか、そういったことにつながるように手当をしていただければありがたいのかなと。例がないというのは、そこで、もしかしたら出産を控えてしまう方がいらっしゃったりだとか、それを見越してこの制度とは違うところに転居しちゃったりだとか、そういったことだって、もしかしたらあるかもしれないので、そういった視点でいろいろと設計をしていただければなと思っています。

あと、以前から、従前から課題になっているのが、この8年が切れてからどれだけ定着してもらえるのかというところは、もうこれは永遠の課題なんだろうと思っておりますので、その辺の方策もしっかりと毎年毎年検討し続けていただかないといけないのかなと思っておりますので、その点も併せてお願いいたします。

○桜井分科会長 本当だ。

○山内住宅課長 まず最初の、制度を受けていることで、お子様の、次のお子様の出産を控えているというようなことのないようにということでございます。まさにそのとおりで

ございますので、それについては十分配慮のほうをしてみたいというふうに考えてございます。

また、制度が8年間ということで、その後どうするのかということで、毎回いろいろと委員の皆様からご指摘を頂戴しているところでございますが、そこにつきましても、今後どうしていったらいいのかというところは、やはりこちらも一つの課題かなというふうに考えてございますので、引き続き検討のほうをしてみたいというふうに考えてございます。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。いいですか。

小林委員。

○小林委員 四番町公共施設、四番町公共……

○桜井分科会長 何番。

○小林委員 11番。

○桜井分科会長 11番。はい。

○小林委員 大丈夫ですか。

○桜井分科会長 いいですよ。

○小林委員（仮称）四番町公共施設住宅の開設ですけど、これは区営住宅の募集、入居に向けた準備していますと。実際、何戸できる。それで、まだまだ。それと、平河町住宅には何世帯で、これから基本的にはいろいろ議論したところなんで、あれなんですけど、これを住宅に移る、戻るということが想定されてやっている部分があるんですけど、こちらの平河町の数と、今、平河町は何世帯住宅があって、その使用状況と、こっちの四番町のほうの数と、それが単純に移ったというときの数を教えていただきたい。

○山内住宅課長 まず四番町に新しくできるほうの住宅でございますが、54戸できる予定となっております。また、麴町の仮住宅、平河町の住宅というところ、そちらでございますが、こちらについては53戸住宅がございまして、26世帯、現在入居をされている状況でございます。

○小林委員 これ、併せて四番町のほうは都営住宅がありましたよね。都営住宅。なくなったんでしたっけ。取っちゃった。区営になったんですか。区営になった。それを入れてですか、数。

○山内住宅課長 麴町の仮住宅の人数と、あと新しくできる住宅の数等につきましては、従前、東京都から移管された四番町アパートの数字も入っているものでございます。

○小林委員 が全部。

○山内住宅課長 はい。

○小林委員 そうすると、26世帯が、これ全部帰るとは限らないですよ。全部帰る予定でしょうけど、いろいろな事情がいろいろ難しいところがあると言っていたんで。これ、ちなみに今後の話をしたら、この準備計画の中では、この26戸が戻った後の部分は募集するということ。ということですよ。募集してやると。こちらの麴町仮住宅については、まだ計画はないということによろしいですか。

○山内住宅課長 四番町の住宅の空き部分につきましては、公募をしていく予定としております。それと、麴町の仮住宅、全部空いた後の話でございますが、申し訳ないんですが、まだそこについては具体的に、これになりますということはやっておりません。

○小林委員 まだ分からない。

○山内住宅課長 はい。

○桜井分科会長 いい。はい。

入山委員。

○入山委員 区民ニーズに応じたすまいの供給で、134ページなんですけども、アフォーダブル住宅ということで、今回、新規事業ということで始めると思うんですけど、ちょっと千代田区に適合するものなのかなと、ちょっとどうなのかなと僕の中ではちょっと思ったりはするんですけども、今回新しく始めるということなんですけども、今回、令和8年度、空き家の実態調査を行うということなんですけども、こういった形の実態調査になるんでしょう。

○山内住宅課長 空き家の実態調査につきましては、昨年度と今年度、東京都のほうでマンションの実態調査というものを実施してございます。その実施した情報を基にマンションの確定をいたしまして、空き家のほうの状況とかそういったものも、どうなのかというところを確認しながら、こちらで具体的にそちらの空き住戸、実際本当に空きがあるのかどうか、空いているところがどうしてなのか、そういった原因等も含めて調査のほうを進めてまいるといふ予定にしております。

○入山委員 ありがとうございます。そうすると、まだどれくらいあるかももちろんですけども、こういった種類があるのかということはまだ分かっていないということだと思うんですけども、またこれを事務所ビル等についても実態調査ということですけども、地元の不動産とか不動産屋さんとかということも、実態調査をする上で対象になったりするんでしょうか。

○山内住宅課長 事務所ビルにつきましては、逆にそういったデータ自体がございませんので、今、委員がおっしゃったように、いろんな不動産業界の団体等もございまして、そういったところを通じて、どういう状況なのかと、そういったものがあるのかどうかを含めて、いろいろと調査のほうはしてまいりたいというふうに考えてございます。

○入山委員 分かりました。来年度ということなんですけども、どれくらいの戸数を考えて、金額等はお幾らぐらいを想定しているのか、教えていただけますか。

○山内住宅課長 件数と金額というのは、住宅として提供されるものがどれだけの件数で。

○入山委員 供給支援。

○山内住宅課長 今回のモデル事業とかでよろしいですか。

○入山委員 はい。

○山内住宅課長 今回の、来年度実際に予定をしておりますモデル事業としては、3戸分で3,000万を計上させていただいております。こちらにつきましては、上限をそれぞれ各戸1,000万円といたしておりますので、その予算の中で、もし増やせるようであれば増やしますし、そういったところで柔軟に対応のほうを考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○入山委員 来年は3戸分ということで、1戸につき1,000万ということを、ありがとうございます。空き家のほうですれば、1,000万程度ではリフォーム等々はあるかなとは思いますが、なかなか事務所ビルというのは、なかなか1,000万では、

いろいろな水道、ガス等々を整備するのはなかなか難しいかなとは思いますが、恐らく空き家のほうなのかなとは思いますが、しっかりやっていただきたいと思っております。費用対効果も後々教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○山内住宅課長 改修費用につきましては、本当にどれぐらいかかるかというのも物件ごとによって異なっているのかなというふうに思っておりますので、その中で、お持ちの方とお話をさせていただきまして、うまくできるように、うまくアフォーダブル住宅としての提供が進められるようにしてまいりたいというふうに考えてございます。そういった全体の事業を含めて、本当におっしゃられたように費用対効果は大切でございますので、そういったことも含めて、十分配慮しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○桜井分科会長 大坂委員。

○大坂委員 アフォーダブル住宅のところとちょっと関連でお伺いさせていただきますが、今回、次年度には、モデル事業として3戸、3,000万円の補助がされるというところなので、数としてはそれほどまだ大きな数じゃないと。その上で、調査をしながら、さらに先に供給を増やしていきたいという計画だと思っておりますけれども、今、入山委員から、空き家の転用であれば比較的簡単にできるんじゃないかという話もあったんですけども、なかなか千代田区には一戸建ての住居がないというのが現実で、恐らく数を増やしていくにはオフィスビルからの転用というのが大事なんだろうなというふうには思っておりますけれども、実際住むに当たってというか、住んでいただく方々にとって、不利益にならないような形の運用というのをしっかりと見定めていただきたいと思いますというふうに思っています。

というのは、やはりオフィスビルとマンションというのは、やっぱり管理の仕方とかも全然違いますし、ごみ出し一つとっても、やりやすい、やりづらい、ルールがある、ない、いろいろとあると思っております。これは先々の話になってくるのかもしれないですけども、実際来年度から3戸はスタートするわけなんで、そういった視点というのも大事なかなというふうに思っているんですけども、その辺のルール等々、その辺についても詳細は既に確認をされているのでしょうか。

○山内住宅課長 現在そういったところをいろいろ検討しているところでございまして、また、実際にモデル事業として行うところは今後決まっていくと思っておりますが、そういったところで、そういった話をしながらという形になってくるというふうに今想定をしているところでございます。よろしいでしょうか。

○大坂委員 モデル事業をやりながら様々な課題が出てくると思いますので、そこは本当に住んでいただいている方々の視点に立った対応を心がけていかないと、造ったはいいけれども誰も入らないよというような形にはなってしまいますし、不便なものが出来上がってしまうのではないので、しっかりとその辺、寄り添った形で対応を進めていただければと思います。

もう一点が、今回は3戸ということなんですけれども、住宅の供給ということを考えると、もっと数を増やしていかなくちゃいけないよねと。そういったときに、やっぱり地域の偏りというものがあると思うのかな。例えばなんですけれども、富士見地区だと、子育て世帯が入ったときに小学校がいっぱいですよとか、そういった問題が出てくるので、そういう、できれば小学校の定員にまだまだ全然満たない地域にたくさん造って

いくとか、そういった工夫が必要だと思うんですけども、その辺の視点はいかがでしょうか。

○山内住宅課長 まず最初のモデル事業をやっていった上での課題ということでございますが、そちらのほうは、本当にモデル事業をやりながら、調査も並行してやりながらということで、そういったところで得たものをしっかりとその後には生かしていければというふうに考えてございます。

また、数を増やすに当たって、地域の偏りということでお話を頂戴しました。確かにそういういろいろな、住んでいくに当たっての様々な課題というのもあると思います。また、本当に物件があるかどうかということもございまして、そういったところをいろいろ勘案しながらやっていければというふうに考えてございます。

○大坂委員 増やししやすい場所に増やしてしまうと、恐らく民間の住宅供給と同じような状況になってしまうと思いますので、その辺は自治体だからこそできるような対応というのは、やっていっていただければありがたいのかなと思っています。

あともう一点が、実際住むに当たって、2年、3年で出ていくわけじゃないじゃないですか。やっぱり長期間にわたって住み続けていただかなければいけないということを考えたときに、オーナーさんとのつながりだったりだとか関係だったりだとか、そういったところの担保ですよ。急に家賃を上げてしまわないようにするだとか、売却されてしまうだとか、そういったことがないような形で進めなきゃいけないと、この非常に難しい大変なことなんだろうと思うんですけども、その辺についてはどのような認識なのでしょうか。

○山内住宅課長 委員がおっしゃられたように、本当にそこは大きな問題でございます。こちらの改修の費用につきまして、いわゆるオーナーのほうに出すような形となっておりますので、そういったところで、補助金を受けた場合の対応という形で、一定期間きちんと担保できるようにしてまいりたいというふうに考えてございます。

○大坂委員 いずれにしても、やっぱり住んでいただく方に対してしっかりと寄り添うことが重要だと思いますので、なかなかこれも大変な、ほかの区営住宅、区民住宅と同様で、大変な事業にはなるとは思いますけれども、その辺の覚悟をしっかりとした上で進めていただかないといけないのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○山内住宅課長 ありがとうございます。こちらといたしましても、ぜひ、こういった事業を通じて、皆様方に喜んでいただけるような住まいの提供という形が進むようにしてまいりたいと思っておりますので、そういった点には十分配慮してまいりたいというふうに思います。

○桜井分科会長 この目はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、次、行きます。目の4、建築事務費です。予算書の216ページから217ページです。執行機関から、特に説明を要する事項はございますか。

○武建築指導課長 それでは、3番、建物の耐震化等促進事業の拡充についてご説明させていただきます。予算の概要は136ページでございます。

令和8年度の予算では、人件費・資材高騰により、木造住宅の耐震改修費用の上限額を引き上げます。現在120万円でございますが、150万円に引き上げる予定でございます。

す。また、耐震化がない木造住宅の除去費用も今まで対象としておりまして、上限額80万円のところを100万円に引き上げる予定でございます。また、熊本地震、能登地震において被害が確認されました2000年前の木造住宅についても、耐震化の助成の対象としていくところでございます。

説明は以上でございます。

○桜井分科会長 はい。説明を頂きました。この目での質疑がありましたら、頂きます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは終了します。

続いて、目の5、住宅建設費です。216ページから217ページです。執行機関から、説明を要する事項はありますか。

○山内住宅課長 特にございません。

○桜井分科会長 委員の皆さんからご質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、終了いたします。

お疲れさまでございました。本日の調査は以上としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。本日は、環境まちづくり費のうち、項1、環境まちづくり管理費、項2、都市整備費を終了しました。調査漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。ありがとうございます。

総括質疑についてでございますが、論議することのあった事項はございませんでした。確認をさせていただきます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。明日3月4日水曜日は、一般会計歳出の環境まちづくり費のうち、項3、道路公園費、項4、清掃リサイクル費及び環境まちづくり部所管分の一般会計歳入の調査を行います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、本日はこれで調査を終了いたします。お疲れさまでした。

午後4時14分閉会